

令和 6 年 度

定 時 総 会 提 出 書 類

令和 6 年 6 月 28 日

公益社団法人
茨城県森林・林業協会

令和 6 年度定時総会次第

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 出

5 報 告 事 項

報 告 第 1 号 令和 5 年度事業報告について

報 告 第 2 号 令和 6 年度事業計画及び収支予算書について

6 議 事

議 案 第 1 号 令和 5 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、
財産目録の承認について

議 案 第 2 号 令和 6 年度会費の賦課及び納入方法について

議 案 第 3 号 令和 6 年度常勤役員の報酬額の決定について

議 案 第 4 号 借入金の最高限度額の決定について

議 案 第 5 号 余裕金の預入先の決定について

議 案 第 6 号 令和 6 年度入会金の額の決定について

7 そ の 他

8 閉 会

報告第 1 号

令和 5 年度

事業報告書

(令和 6 年 5 月 3 0 日の理事会において承認)

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

令和 5 年度の事業報告

国内経済は、コロナ禍との戦いを乗り越え、経済活動も正常化し、回復基調にあり、デフレ停滞からの脱却という時代の転換期となっています。

一方で急激な円安、物価高騰などは国民生活に大きな影響が出てきています。

世界情勢は、ロシア、アメリカ、中国など大国の動きで揺れ動いており軍事・外交食糧供給に係る国際的な安全保障の危機にあります。

地球規模での気候変動により、近年、局所的な集中豪雨による河川の氾濫や洪水が多発しています。また、令和 6 年元日に発生した能登半島地震では土砂災害など多くの被害が出ています。治山治水の観点から県内の山地災害の未然防止を図る「災害に強い森林づくり」を一層推進していく必要があります。

このような中、グリーン成長、カーボンニュートラルの観点から森林整備と木材利用、そして再生林を進める「緑の循環システム」（伐って、使って、植えて、育てる）を確立するための取組が着実に進展しています。

令和 5 年 10 月には岸田内閣総理大臣が本県のスギ伐採現場や製材工場を視察されスギ人工林を伐採して花粉の少ないエリートツリーに植え替え、森林の若返りを加速させる「花粉症対策」に集中的に取り組むことを表明されました。

令和 5 年 11 月には本県で「第 46 回全国育樹祭」が成功裡に開催され大会テーマである「誰かじゃない僕が育てる緑の日本」の理念のもと、県民一人ひとりが自分事として持続的に森林を守り育てていく機運が高まっています。

令和 5 年 7 月にイベントとして開催したグリーンフェスティバル 2023 では、「森は海の恋人」豊かな森林は人間が生きていくための源であり、山川里海はつながっていること、経済と環境が調和し、森と人が共生する社会を実現していくことの大切さなど森林の役割や重要性への理解・関心・共感を高めることが出来ました。

令和 6 年 1 月に開催した森林・林業関係団体合同新年の集いでは、新春に関係者が一堂に会する機会を捉え、「みどりの新時代」を切り拓き、未来につながる取組を推進していくことを決議いたしました。

当協会としては、林業労働力支援センター、市町村森林管理サポートセンター、いばらき森林づくりサポートセンターなどの役割が十分に機能するよう各種事業を積極的に推進いたしました。

なお、当協会が管理する茨城県林業会館の老朽化に伴い、新たな会館建設計画等の方向性について幅広い視点から検討するため、新林業会館建設計画検討委員会を令和 5 年 11 月に設置し、仮事務所移転・現会館取壊し・現会館跡地利用・新会館建設等について意見交換し令和 6 年 3 月時点での方針について理事会へ報告いたしました。

〔公益事業〕林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業１）

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公１-（１））

1 林業就業支援事業（全国森林組合連合会委託事業 1,554,535 円）

（１）林業雇用改善事業（事業費 1,355,317 円）

林業経営体の雇用管理の改善に関する取り組みを促進するため、林業就業支援地域アドバイザー及び補助員を配置し、認定事業体に対する事務所訪問や電話による相談及び情報収集を行うとともに、雇用改善に関する情報提供を実施した。

また、経営体を対象とする雇用管理研修会並びに相談会を 10 月に実施した。

（就業相談）

対応方法	回数	経営対数
巡回相談	29	延べ 55
電話・メール	14	延べ 14

（雇用管理研修会）

実施月日	場 所	参加経営体数	受講者数
10 月 17 日	那珂市総合センターらぼーる	11	13

（２）林業就業支援講習（事業費 199,218 円）

林業に就業を希望する者を対象とした講習並びに相談会を 2 月に開催した。

実施月日	場 所	受講者数
2 月 17 日	茨城県林業会館	5

2 「緑の雇用」担い手確保支援事業（全国森林組合連合会委託事業 21,136,108 円）

林業の現場で働く技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施した。

また、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する経営体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関して指導した。さらに、監督・検査業務として研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認検査を 3 回実施した。

また、全国森林組合連合会主催の森林の仕事ガイダンス東京会場に参加するほか、森林の仕事ガイダンス in 茨城を開催した。

(1) 事業概要

研 修 区 分	集合研修	OJT 研修助成月数
トライアル雇用	—	3 か月程度
林業作業士研修（就業 1 年目）	28 日間	最大 8 か月
林業作業士研修（就業 2 年目）	29 日間	最大 8 か月
林業作業士研修（就業 3 年目）	21 日間	最大 8 か月
現場管理責任者研修（就業 5 年以上）	16 日間	—
統括現場管理責任者研修（就業 10 年以上）	10 日間	—

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT 研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

(2) 受講者数

研 修 区 分	参加経営体数	受講者数
トライアル雇用	8	10
林業作業士研修（就業 1 年目）	16	23
林業作業士研修（就業 2 年目）	8	10
林業作業士研修（就業 3 年目）	6	8
現場管理責任者研修（就業 5 年以上）	5	7
統括現場管理責任者研修（就業 10 年以上）	1	1

延べ 44 社

計 59 人

(3) 森林（もり）の仕事ガイダンス

実施月日	場 所	主な就業相談内容	相談者数
12 月 2 日	東京国際フォーラム （東京都千代田区）	来場した就業相談者に本県の経営体を PR するとともに、個別就業相談に応じた。	24
1 月 13 日	ホテルレイクビュー 水戸	県内 10 経営体に参加して相談ブースを設置し、個別面談により就業相談に応じた。	13

計 37 人

3 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 15,634,080 円）

林業就業者の確保・育成を図るため、林業への就業に関する情報発信するとともに H P の拡充、就業相談や就業希望者への就業支援研修を実施した。

また、林業事業体の経営力を強化するためのセミナーの開催、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施した。

さらに、林業改良普及協会と共同で機関誌「林業いばらき」を発行（12 回）し、「緑の担い手」の紹介や団体だよりなど各種情報の広報・P R 及び普及啓発を図った。

(1) 林業就業支援研修

実施月日	研修区分	主な研修内容	参加者数
8月25日～9月6日	7日間コース	林業の基礎知識、刈払機・チェーンソー作業者講習、現地実習、素材生産現場見学、就業相談	8
2月5日～3月5日			

(2) 森林・林業活性化セミナー、先進事例見学等（事業体経営力強化）

実施月日	場 所	主な内容	参加者数
11月28日	常陸大宮市内現地	新しい技術を用いた林業機械の見学及び意見交換会	53
3月8日	太子町役場	県産材や先導的な技術を活用した太子町新庁舎の視察及び森林環境譲与税に係る意見交換会	15
3月22日	水戸市内現地	新しい技術を用いた森林計測機器の研修会及び意見交換	14

延べ 82 人

4 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 5,000,000 円）

低コスト林業の実践に必要な技術を習得した林業従事者を養成するため、技能講習等を実施した。

技能講習の区分	実施日	経営体数	受講者数
造林作業指揮者安全講習	6月2日	6	9
伐木等機械運転特別教育	7月13日～14日	7	7
狩猟免許（わな猟）予備講習・試験	7月19日、25日	2	3
簡易架線集材装置等運転特別教育	7月27日～28日	5	5
小型移動式クレーン運転技能講習	8月22日～24日	5	5
玉掛け技能講習（未経験者）	9月4日～6日	2	2
〃（クレーン資格保持者）	9月4日～6日	3	3
走行集材機械運転特別教育	9月7日～8日	6	6
地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	9月12日～14日	10	15
不整地運搬車運転技能講習	10月6日～7日	4	4
はい作業主任者技能講習	10月14日～15日	5	6
高所作業車運転技能講習（自動車免許保持者）	11月8日～9日	2	2
〃（クレーン資格保持者）	11月8日～9日	5	5
車両系建設機械運転技能講習（整地）	11月27日～12月2日	3	3
フルハーネス型墜落制止器具使用業務特別教育	12月13日	7	7
車両系建設機械運転技能講習（解体用）	1月29日	6	6

延べ 78 社 計 88 人

Ⅱ 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公 1-(2)）

1 森林管理サポート事業

（１）森林管理サポート事業（県補助事業 20,099,000 円）

森林経営管理制度の円滑な推進と森林環境譲与税の活用を促進するため、協会内に森林管理サポートセンターを設置し、職員が地域林政アドバイザーとして市町村からの相談対応・助言を行った。

また、市町村林務担当者研修を 5 回開催するとともに、市町村における森林経営管理制度の適切な運用に資するため、国が定めるカリキュラムに沿った地域林政アドバイザー研修を実施した。

① 市町村相談対応

内 容	回 数
森林経営管理制度推進に関する助言・提案	6
森林環境譲与税制度と税活用事業に関する助言・提案	124
伐採・造林に関する助言・提案	15
路網の整備・管理計画の策定の助言・提案	2

計 147 回

② 市町村林務担当者研修

回数	開催日	場 所	人 数	研 修 内 容
1	6月12日	水戸市	23	森林・林業の現状と課題
2	6月19日	土浦市	33	森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要
3	9月26日	那珂市	33	県内におけるナラ枯れ被害の現状と対策
4	1月11日	水戸市	36	森林整備の方法
5	2月26日	水戸市	14	現地調査に用いる森林計測機器の操作

5 回 139 人

③ 地域林政アドバイザー研修

回数	開催日	場 所	人 数	研 修 内 容
1	3月	水戸市	6	森林法令、森林計画制度、森林経営管理制度、森林整備、木材利用等

(2) 市町村業務受託事業 (6,886,000 円)

森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用に関する市町村発注の業務を受託した。

番号	市町村	受託額 (千円)	実施期間	業務内容
1	大子町	2,860	6月30日～11月30日	県内外の雇用対策事業の情報収集及び分析
2	日立市	495	8月21日～2月29日	会計年度職員に対する専門知識の講義外
3	鉾田市	902	10月28日～12月8日	市有林現地調査及び整備計画作成
4	笠間市	429	11月24日～12月20日	間伐予定地の現地調査
5	大子町	2,200	11月25日～3月15日	県外先進地視察に係る事務

計5件

2 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）（県補助事業 2,173,000 円）

森林・林業・木材産業に関するイベントの実施、または出展を行った。

(1) グリーンフェスティバル 2023（第46回全国育樹祭プレイベント）

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
7月26日	県立図書館、三の丸広場（水戸市）	木工工作、丸太切り、木工品等の展示、苗木の配布、林業機械の展示・実演、VRシミュレータ体験、全国育樹祭のPRなど	500

(2) WOOD コレクション 2024

実施月日	学校名	主な内容	来場者数
1月11日、12日	東京ビックサイト（東京都江東区）	新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るため、地域材を活用した木材製品の展示商談	5,293 (主催者発表)

(3) すくすく子育てフェスタ（木育イベント）

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
6月3、4日	イーアスつくば（つくば市）	行政・企業・他団体とともに親子で楽しめるワークショップを実施	600
12月2、3日			714

延べ 1,314 人

(4) けやきの杜フェスティバル（第46回全国育樹祭記念森林環境教育イベント）

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
8月19日	だいご小学校（大子町）	行政・他団体とともに森林・林業に関するワークショップを実施	120

(5) もりのきかい体験会

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
9月3日	大子広域公園 (大子町)	行政・企業・他団体とともに森林・林業に関するワークショップ、高性能林業機械の展示・実演などを実施	360

3 いばらきスマート林業推進事業（県補助事業 3,000,000 円）

本県において、今後導入するべきスマート林業技術や機器等の検討を目的とした協議会を設置し、12 林業事業体の協力の下 4 回開催した。検討内容については、ドローンの活用をテーマとして現地実証等を行い、林業事業体へ幅広く普及した。

開催月日	開催場所	出席者数	協議内容
9月8日	水戸市	17	ドローンを活用した現地実証に向けての課題共有等
11月9日	大子町	26	現地実証、調査データの整理等
11月28日	常陸大宮市	11	新しい林業機械技術に関する情報収集
3月22日	水戸市	14	検討結果についての意見交換、取りまとめ

計 4 回 延べ 68 人

4 森林土木事業に係る普及啓発（自主事業）

(1) 治山林道コンクールの実施

茨城県と連携してコンクールを実施し表彰した。

① 民有林林道維持管理コンクール

区 分	受 賞 者	路 線 名
最 優 秀	常陸太田市	奥久慈グリーンライン林道水根持方線
優 秀	大子町	北吉沢下野宮線
優 良	常陸大宮市	綱川山王山線

(2) 森林土木事業関係図書の配布

治山・林道事業の普及啓発、林道工事の技術の向上、山地災害防止のPRの為に、以下の関係図書を配布した。

図 書 名	配 布 先	部 数
治山林道広報（年4回）	茨城県・治山林道会員(22市町村)	54部
治山（年10回）	治山林道会員(22市町村)	22部
治山林道必携	林道工事実施市町村(10市町村)	10部
山地災害防止PRパンフレット	県内全市町村	300部
山地災害防止PRポスター	県内全市町村	120部

(3) 保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布

保安林の保全及び林道の通行の安全確保を図るため、標識・案内板等を次のとおり配布した。

配 布 先	品 目	数 量
北茨城市	木製ベンチ	2台
高萩市	視線誘導標	10基
日立市	木製ベンチ	3台
	林道標識	12基
	注意標識	5基
	路肩ポール	20本
大子町	路肩ポール	30本
常陸大宮市	林道標識	3基
水戸市	カーブミラー	3基
鉾田市	木製ベンチ	3台
鹿嶋市	保安林標識	1基
	注意案内板(保健)	1基
桜川市	カーブミラー	5基
	木製ベンチ	2台

Ⅲ 緑化事業（公１－（３））

１ 緑の募金と緑化運動の推進（ 7,263,882 円 ）

（１）緑の募金活動の運営（自主事業）

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を行った。

- ① 緑の募金の公告（計画及び実績）の実施（令和 6 年 3 月 20 日掲載）
- ② 緑の募金運営協議会（令和 6 年 2 月 29 日）
- ③ 緑の募金市町村担当者説明会（令和 6 年 3 月 21 日）
- ④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施（春期 4 月 4 日～、及び秋期 8 月 29 日～）

<緑の募金の実績>

令和 5 年度はコロナ禍で活動が制限される中、街頭募金、企業募金のほか、地域の各種イベント等において、募金運動を行った。

募金実績は、1 千 830 万円（目標額に対し 73%）となった。

区分	募金額（千円）	目標額（千円）	比率
街頭募金	172	800	21.50%
学校募金	7,005	11,000	63.68%
職場募金	4,062	3,500	116.06%
企業募金	6,984	9,700	72.00%
その他	81	0	
計	18,304	25,000	73.22%

※（QR 14,200 円）

（２）普及啓発（自主事業）

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を展開し、県民全体の緑化意識の高揚を図った。

また、林野庁後援・公益社団法人国土緑化推進機構が主催し、全国で展開される緑化キャンペーン（2 月 15 日から 5 月 31 日）に協賛した。

- ① 県内の国出先機関、県（教育庁、出先機関含む）、市町村（教育委員会等を含む）、団体、企業、病院、金融機関等に対し、緑の募金の協力要請活動の実施（春期 4 月 14 日、及び秋期 8 月 22 日）。
- ② 「みどりの月間」における緑の羽根の着用、緑化及び育樹ポスターの掲示などによる啓発を行った。

「春のみどりの月間」：4 月 1 日～ 5 月 31 日

「秋のみどりの月間」：9 月 1 日～10 月 31 日

- ③ 「緑の募金全国一斉強調月間（4月15日～5月14日）」として緑の募金街頭キャンペーンを実施

J R水戸駅北口及び南口ペDESTリアンデッキ（令和5年4月17日）

- ④ 新聞報道や公共広報媒体を活用した緑の募金及び緑化推進の普及啓発
各紙（茨城新聞、産経新聞、読売新聞、東京新聞、毎日新聞）5社6回
緑化（緑の募金）の啓発パンフレットや緑化関係情報誌、緑の羽根や花の種子などの緑化グッズ、緑化苗木等の普及啓発資材の無料配布を行った。
- ⑤ 国や県が実施する緑化運動等の緑化コンクールの開催及び支援

ア国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール（令和5年9月19日）
小学校、中学校、高等学校の各部の応募点数（52校370点）のうち、予備審査の結果推薦された作品（157点）について審査、各部の上位作品計14点を国土緑化推進機構に推薦した。

小学校の部		
（特選）	茨城県知事賞	かすみがうら市立千代田義務教育学校児童
〃	〃	龍ヶ崎市立龍ヶ崎西小学校児童
中学校の部		
（特選）	茨城県知事賞	水戸市立第二中学校生徒
〃	〃	守谷市立御所ヶ丘中学校生徒
高等学校の部		
（特選）	茨城県知事賞	茨城県立土浦第一高等学校生徒
〃	〃	茨城県立土浦第二高等学校生徒

※国土緑化推進機構に推薦した下記作品

国土緑化推進機構理事長賞 高等学校の部 茨城県立笠間高等学校生徒

イ国土緑化運動・育樹運動標語コンクール（令和5年9月19日）

小学校、中学校、高等学校、一般の各部の応募点数（81校、2,545点）のうち、予備審査の結果選定された作品（366点）について審査、各部の上位作品計10点を国土緑化推進機構に推薦した。

小学校の部		
（特選）	茨城県知事賞	水戸市立酒門小学校児童
〃	〃	水戸市立妻里小学校児童
中学校の部		
（特選）	茨城県知事賞	五霞町立五霞中学校生徒
〃	〃	つくば市立学園の森義務教育学校生徒

※国土緑化推進機構に推薦した下記作品

入選 中学校の部 五霞町立五霞中学校生徒

2 森林整備・緑化活動事業（38,279,568円）

（1）緑の少年団の育成・強化（県補助事業）

茨城県内の緑の少年団数はほぼ全ての市町村に設置されて160団を超え、団員数も22,000人以上となるなど、全国有数の活動になっており、既設置団の活動支援に努めた。

- ① 緑の少年団の活動助成（40市町村151団体）
- ② 緑の少年団交流集会の開催（令和6年3月10日）
- ③ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援（令和5年11月11日）
- ④ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援（令和5年11月11日）
- ※ 第46回全国育樹祭の併催行事である全国緑の少年団活動発表大会において、みどりの奨励賞を受賞した、生瀬緑の少年団（大子町）が秋篠宮皇嗣同妃両殿下の前で発表を行った。
- ※ 交流集会においては、全国から参加の緑の少年団を迎え、県内の緑の少年団（6団）とともに、茨城県庭園樹協会と共催し、歓迎の記念植樹贈呈式を行った。

（2）森林整備ボランティア育成事業（国緑補助事業）

各地で森林整備活動を行っているボランティアが集い、森林作業を行う際の安全確保、スキルの習得・向上などを目的として、森林整備を通じた作業実践教育を行った。

- ① 森林ボランティア養成講座の開催（令和6年3月9日）
水戸市森林公園内広場にて、森林ボランティアを対象に、さくら等の除間伐及び植林作業を行った（3団体参加）。
- ② 森林整備ボランティア団体活動補助事業
森林整備及び緑化の推進などの活動を行う森林ボランティア団体に対し、活動助成や技術指導を行った（12団体420,000円）。

（3）森林・林業体験学習事業（現地体験型、県委託事業）

一般県民に対し、森林と県民生活とのかかわりあいなど、森林・林業、緑の重要性の認識を高めるため、県内全域から募集した幅広い年齢層の参加者に対し、森林・林業体験学習や自然観察会等を実施した。

（令和5年5月24日～令和6年2月16日 3,938人参加、141回）

【学習現地】那珂市（茨城県県民の森、植物園、きのこ博士館熱帯植物園、森のカルチャーセンター）、大子町（奥久慈憩いの森）、潮来市（水郷県民の森）、坂東市（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）、境町（猿島少年自然の家）、県有林など。

(4) 企業の森づくり整備事業(自主事業)

「いばらき森林づくりサポートセンター」として森林所有者と社会貢献(CSR)活動を希望する企業と「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、複数年で森林整備ができる「企業の森づくり」を実施した。

- ① 常陽ふるさとの森整備(那珂市田崎: 県有林、令和5年11月15日ほか5回)
- ② カスミ共感創造の森づくり整備(笠間市: 愛宕山、令和5年5月20日)
- ③ 那珂ロータリーの森整備(那珂市平野: 県有林、令和5年10月28日)

3 緑化活動助成事業(14,800,757円)

(1) 市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金(自主事業)

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付事業申請者に対し、募金額の45%以内で交付金を交付した。

(44市町村及び高等学校など、7,650,000円)

交付先	交付金額	比率 (単位: %)	備考
小中学校、市町村	6,838,000	89.4%	
高等学校	17,000	0.2%	
国土緑化推進機構	795,000	10.4%	
計	7,650,000		

(2) ゴルファー緑化促進事業(GGG助成金事業)

公益社団法人ゴルフ緑化促進会(GGG)の支援を得て、小中学校、公園、社会福祉施設等、公共施設の緑化に助成した。

実施箇所		実施内容	金額 (単位: 円)	備考
市町村	場所			
東海村	東海村立東海中学校	ジンダイアケボノ2本、ドウダンツツジ21本ほか	627,000	
常陸太田市	山吹運動公園親水広場	ソヨゴ2本	473,000	
水戸市	水戸市森林公園	コブシ40本、オオシマザクラ60本、ヤマザクラ60本ほか	429,000	
行方市	行方市立麻生東小学校	ヤマザクラ6本	429,000	
計			1,958,000	

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務（委託事業）

地域住民や森林所有者、地域外の関係者で構成する森林ボランティア団体（活動組織）が行う地域の里山林の保全管理や資源の利用を図る森林整備活動への助成を行う「茨城県森林保全協議会」の運営に要する事務を担った。

（交付金事業の採択書の作成指導、審査、採択申請及び実施並びに実績に係る指導など）

採択：12 活動組織 整備面積 29.62ha、4,068 千円

交付：12 活動組織 整備面積 29.62ha、4,068 千円

〔収益事業〕

治山林道事業等の調査・測量・設計業務の受託実績

令和5年度、県・市町村が発注する調査・測量・設計業務を次のとおり受託した。

種別		事業名	件 数	受託料(円)	備考
治山事業	国補事業	予防治山	5	29,227,000	
		緊急予防治山	2	16,269,000	
		海岸防災林造成	2	5,005,000	
		小 計	9	50,501,000	
	県単事業	山地治山	8	9,735,000	
		海岸防災林	1	1,320,000	
		小 計	9	11,055,000	
治 山 計			18	61,556,000	
林道事業	国補事業	災害復旧	1	23,100,000	
	県単事業	林道開設	1	1,320,000	
		林道改良舗装	6	9,603,000	
		小計	7	10,923,000	
	市単事業	林道改良舗装	2	5,028,000	笠間市 常陸大宮市
林 道 計			10	39,105,000	
治 山 ・ 林 道 合計			28	100,661,000	

【事業名、箇所、発注者、契約金額等内訳表】

No	事業名	箇所	発注者	契約日	契約額(千円)	業務内容
1	緊急予防治山	桜川市堤上	県西農林	R5.2.27	4, 499	溪間工
2	林道開設	諸沢北富田線	常陸太田市	R5.4.28	1, 320	開設
3	林道改良舗装	難台線	笠間市	R5.4.28	1, 507	改良
4	予防治山	常陸太田市折橋	県北農林	R5.5.25	5, 940	山腹工
5	予防治山	大子町北吉沢	県北農林	R5.5.25	7, 700	山腹工
6	海岸防災林造成	日立市十王町伊師	県北農林	R5.5.26	2, 585	消波根固工
7	予防治山	大子町大子	県北農林	R5.5.26	5, 555	溪間工
8	海岸防災林造成	鉾田市上沢	鹿行農林	R5.5.29	2, 420	防潮護岸工
9	緊急予防治山	常陸太田市高部	県北農林	R5.5.30	11, 770	溪間工
10	予防治山	笠間市上加賀田	県央農林	R5.6.5	5, 610	溪間工
11	林道改良舗装	東山花の入線	桜川市	R5.6.13	660	改良
12	林道改良舗装	平沢線	桜川市	R5.6.13	660	改良
13	林道改良舗装	端上線	桜川市	R5.6.13	583	改良
14	林道改良舗装	塩ヶ沢線	大子町	R5.6.21	2, 310	改良
15	林道改良舗装	唐竹久保線	大子町	R5.6.21	2, 695	改良
16	県単海岸防災林造成	鉾田市玉田	鹿行農林	R5.6.27	1, 320	防潮護岸工
17	林道改良舗装	Gライン諸沢線	常陸大宮市	R5.7.4	3, 575	改良
18	予防治山	石岡市弓弦	県南農林	R5.7.7	4, 422	溪間工
19	県単山地治山	常陸太田市西河内中町	県北農林	R5.9.15	968	山腹工
20	県単山地治山	大子町下金沢	県北農林	R5.9.15	968	山腹工
21	県単山地治山	大子町袋田(湯端)	県北農林	R5.9.15	1, 034	山腹工
22	林道改良舗装	野田秋田線	常陸大宮市	R5.10.4	2, 695	改良
23	県単山地治山	北茨城市磯原町大塚	県北農林	R5.11.22	1, 485	溪間工
24	災害復旧	小木津線	日立市	R5.11.24	23, 100	改良
25	県単山地治山	常陸大宮市小祝	県北農林	R5.12.21	1, 573	山腹工
26	県単山地治山	北茨城市華川町小豆畑	県北農林	R6.2.1	957	山腹工
27	県単山地治山	日立市諏訪町	県北農林	R6.2.1	1, 815	溪間工
28	県単山地治山	石岡市小屋	県南農林	R6.2.16	935	溪間工
合 計			28 件		100, 661千円	

総会、理事会、監査会、幹事会の開催及び主な行事等

1 定時総会

開催月日	議案及び報告の内容
令和5年 6月23日	[報告] - 令和4年度事業報告について - 令和5年度事業計画並びに収支予算書について [議案] - 令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、財産目録の承認について - 理事及び監事の選任について - 定款の一部改正について - 令和5年度会費の賦課及び納入方法について - 令和5年度常勤役員の報酬額の決定について - 借入金の最高限度額の決定について - 余裕金の預入先の決定について - 令和5年度入会金の額の決定について

2 理事会

開催月日	議案及び報告の内容
第1回 令和5年 5月26日	[議案] - 令和4年度事業報告及び決算の承認について - 令和5年度新会員の入会の承認について - 令和5年度定時総会の開催及び提出議案について [報告] - 令和5年度の理事長及び業務執行理事の業務執行状況について
第2回 令和6年 3月25日	[議案] - 令和5年度の事業実施状況について - 令和6年度の事業計画並びに収支予算（案）について - 特定資産の積立について - 就業規則の一部改正ほか諸規程の整備について - 中期経営計画（2024－2028）案について [報告] - 令和5年度の理事長及び業務執行理事の業務執行状況について - 新林業会館建設計画検討委員会における検討経過及び決定事項について

3 臨時理事会

開催月日	議案及び報告の内容
令和5年 6月23日	[議案] 1 理事長、副理事長、専務理事、常務理事の選定について 2 理事長の職務代行順序の決定について 3 相談役の選任について

4 業務執行理事会

開催月日	議案及び報告の内容
令和5年 9月21日	[報告] 1 出資法人経営評価について 2 令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る茨城県森林保全協議会への会計実地検査の対応状況について [協議] 3 新法人の運営に関する指摘への対応について 4 中期経営計画（第1期5カ年計画）の骨子案について
令和6年 2月20日	1 令和5年度事業報告について 2 令和6年度事業計画（案）について 3 新林業会館建設計画検討委員会における検討経過及び決定事項（緊急対応方針）について 4 中期経営計画（2024－2028）案について 5 就業規則ほか諸規程の一部改正及び新設案の概要について 6 報告事項について

5 監査会

開催月日	議案及び報告の内容
令和5年 5月19日	[令和4年度事業に係る会計及び業務監査] 令和4年度の事業報告及び決算に係る財務諸表について

6 幹事会

開催月日	議案及び報告の内容
第1回 令和5年 4月27日	[協議] 1 令和4年度の県政策要望事項への対応の評価について 2 令和5年度の各団体の課題と重点推進事項について 3 令和5年度第1回理事会への提出議案及び報告事項について 4 グリーンフェス2023開催計画案について

第2回 7月 3日	[協議] 1 令和5年度いばらき自民党政調会への県政要望事項について 2 グリーンフェス2023実施計画と協力について 3 令和5年度現地視察研修会の実施計画について 4 全国育樹祭に係る林業関係団体の協力について
第3回 11月21日	[協議] 1 令和6年森林・林業関係団体合同新年の集い開催計画について 2 出資法人当経営評価について 3 新林業会館建設計画検討委員会について 4 各団体の令和5年度の取組と令和6年度の推進事項について
緊急幹事会 1月25日	[協議] 1 新林業会館建設計画検討委員会の決定事項について 2 森林環境譲与税活用事業に関する勉強会について

7 主な行事等

年月日	事 項
令和5年	
4月 3日	令和5年度辞令交付式（水戸市：林業会館）
4月17日	緑の街頭募金（水戸市）
4月26日	森林保全協議会総会（水戸市：林業会館）
5月14日	石井議長就任祝賀会（水戸市）
5月16日	農林水産業関係団体連絡会総会（水戸市）
5月19日	茨城県産材推進協議会総会（水戸市）
5月20日	カスミ共感創造の森植樹祭（笠間市）
5月23日	茨城県林業土木事業協同組合総会（水戸市）
5月23日	茨城県木材協同組合連合会総会（水戸市）
6月 5日	全国植樹祭（岩手県）
6月 7日	茨城県森林組合連合会総会（常陸大宮市）
6月 9日	茨城県県議会へ木のおもちゃ寄贈（水戸市）
6月22日	茨城県林業改良普及協会理事会及び総会（那珂市）
6月28日	茨城県森林保全協議会審査会（水戸市：林業会館）
7月 6日	
～7日	関東甲信地区治山林道連絡協議会（神奈川県）
7月26日	グリーンフェスティバル2023（水戸市）
7月31日	出資法人等経営評価に係る茨城県ヒアリング（茨城県庁）
8月28日	自民党政調会への県政要望（水戸市）
8月28日	全国緑化推進委員会連絡協議会総会（東京都）
8月28日	全国緑の少年団連盟総会（東京都）
8月29日	国土緑化推進機構理事会及び総会（東京都）
9月13日	日本治山・治水協会定時総会（東京都）

9月25日	農政シンポジウム（水戸市）
10月12日	
～13日	全国治山林道協会会長会議（徳島県）
11月 1日	新林業会館建設計画検討委員会第1回委員会（水戸市：林業会館）
11月 8日	茨城県選出国會議員への政策要望（東京都）
11月23日	日本林道協会通常総会（東京都）
11月30日	福島県森林・林業・緑化協会ヒアリング調査（福島県）
12月 5日	森林・木材の利活用シンポジウム（東京都）
12月21日	出資法人等指導監督基準に基づく茨城県実地検査（水戸市：林業会館）
令和6年	
1月 9日	千鳥会（水戸市）
1月10日	茨城県森林組合連合会初市（常陸大宮市）
1月10日	いばらき食と農と水を考える新年の集い（水戸市）
1月15日	茨城木材相互市場初市、木材まつり表彰式（水戸市）
1月16日	茨城県造園団体賀詞交歓会（水戸市）
1月18日	茨城県森林・林業関係団体合同新年の集い（水戸市）
1月18日	新林業会館建設計画検討委員会第2回委員会（水戸市：林業会館）
1月22日	茨城県中小企業団体中央会賀詞交歓会（水戸市）
2月 6日	緑の少年団活動コンクール審査会（水戸市：林業会館）
2月 7日	日本赤十字社茨城県本部へ能登半島地震支援義援金寄付（水戸市）
2月28日	日本林業協会定時総会（東京都）
2月29日	緑の募金運営協議会（水戸市：林業会館）
3月21日	市町村緑の募金担当者会議（水戸市）
3月22日	新林業会館建設計画検討委員会第3回委員会（水戸市：林業会館）

報告第2号

令和6年度

事業計画及び収支予算書

(令和6年3月25日の理事会において承認)

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

令和 6 年度事業計画

本県の豊かな森林資源は、収穫して利用する時期を迎えています。

この森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立すること、さらに林業・木材産業が成長発展していくことは、森林の公益的機能を発揮させ、カーボンニュートラルの実現など経済と環境とが調和した持続可能な社会を実現していくために不可欠であり、大きな役割が期待されています。

また、昨年本県で開催された「全国育樹祭」を契機として、県内各地域で森を守り育てる県民参加による森林づくりの意識が高まっています。

このため、国・県・市町村、関係団体との連携強化を図り、スクラムを組んで令和 6 年 1 月に森林・林業関係団体の関係者が一堂に会して決議した下記の取組の効果的な実行を推進し、「みどりの新時代」を切り拓いてまいります。

記

- 1 最新技術を活用したスマート林業を促進し、県産木材の低コスト安定供給と、新しい林業（トータルコストのプラス転換）を実現する。
- 2 県産木材を利用した木造建築を拡大し、街の木造化、ウッドチェンジにより脱炭素社会の実現に貢献する。
- 3 緑の担い手の育成、人材確保、森林・林業・木材産業従事者の労働災害防止に取組み、自立した森林経営を促進する。
- 4 災害に強い健全な森づくりを促進する。
- 5 花粉症発生源対策として、スギ人工林の集中的な伐採と花粉の少ない苗木への植え替えにより、森林の若返りを促進する。
そのために不可欠な奥地の林道開設など路網整備を促進する。
- 6 県民の緑化意識の高まりを背景として、青少年等への森林環境教育や、緑の募金運動などを通じて、県民一人ひとりが緑を守り育てる活動の拡大を促進する。
- 7 森林の恵みに感謝し、地球環境保全のため、Jクレジットを推進することにより豊かな森林を未来に引き継いでいく。

当協会としては、林業労働力確保支援センターとして「緑の人づくり」、市町村森林管理サポートセンターとして「市町村職員研修等の支援」、いばらき森づくりサポートセンターとして「企業の森づくり支援」を推進いたします。

なお、茨城県林業会館が老朽化する中、令和 6 年度元日発生の能登半島地震災害を踏まえ、令和 6 年度上半期に当協会は仮事務所へ移転するといたします。

この移転を機に業務執行体制を再構築し、効率化を図ってまいります。

令和 6 年度 事業体系

〔公益事業〕 林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業 1）

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公 1－(1)）

- 1 林業就業支援事業
- 2 「緑の雇用」担い手確保支援事業
- 3 林業担い手育成強化対策事業
- 4 林業従事者技能向上対策事業
- 5 森林整備技士養成事業

II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公 1－(2)）

- 1 市町村森林管理サポート事業
- 2 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）
- 3 いばらきスマート林業推進事業
- 4 普及啓発事業

III 緑化事業（公 1－(3)）

- 1 緑の募金と緑化運動の推進
- 2 森林整備・緑化活動事業
- 3 緑化活動助成事業

〔収益事業〕

I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業 1）

II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業 2）

〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互連携

〔公益事業〕林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業１）

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公１-（1））

1 林業就業支援事業（全国森林組合連合会委託事業）

（1）林業雇用改善（事業費 １,５００千円）

① 事業体に対する相談対応、助言、指導

森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善に関する取り組みを促進するため、林業就業支援地域アドバイザー及び補助員を配置し、認定事業体への訪問や電話での相談・指導及び情報提供を実施する。

また、林業労働に関する情報を取りまとめ、雇用情報誌を年１回発行する。

② 林業雇用改善セミナーの開催

林業事業体の雇用管理や業務の改善に資するため、専門家を講師とするセミナーを開催する。

③ 林業求職者への相談・情報提供の実施

求職者からの就業相談に対して、林業労働の現状、必要な知識、研修制度内容及び求人をしている事業体の情報提供を実施する。

2 「緑の雇用」担い手確保支援事業

（全国森林組合連合会委託事業 事業費 ２５,５１８千円）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、OJT研修を実施する受入事業体に対する実施計画や実績報告書作成等に関する指導、書類取りまとめ並びに研修日誌や指導員活動記録簿などの書類や現場での研修状況を確認する監督・検査業務を実施する。

（1）集合研修の概要

研 修 区 分	集合研修	OJT 研修助成月数	受講者数
トライアル雇用	—	３か月程度	４
林業作業士研修（就業１年目）	２８日間	最大８か月	１３
林業作業士研修（就業２年目）	２９日間	最大８か月	２３
林業作業士研修（就業３年目）	２１日間	最大８か月	１０
現場管理責任者研修（就業５年以上）	１６日間	—	７
統括現場管理責任者研修（就業１０年以上）	１０日間	—	２
計			５９

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

※受講者数は見込み

(2) 監督・検査業務

現地研修立会、書類確認、書類取りまとめ及び経営体に対する指導

3 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 事業費 11,046千円）

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就業者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施する。

林業就業者の年齢は依然として50歳以上の割合が高いことから、林業事業体に対して若い担い手の育成・確保と、森林施業に必要な技術向上支援の取組を強化する。

(1) 就業促進事業

① 現場見学会、情報交換等

ア 現場見学会

イ ホームページの更新（認定事業体ガイド）

ウ 林業雇用情報の収集

エ 認定事業体ガイドブック作成

② 女性就業者育成支援事業

林業に関心を持つ女性の就業支援を実施する。

(2) 就業支援事業

林業就業希望者を対象に、就業相談や林業実地研修を実施する。

【7日間コース】

内容：基礎知識、刈払機・チェーンソー安全衛生講習、実地研修

(3) 事業体経営力強化事業

林業事業主等を対象に、事業体の経営力を高めるため、森林資源活用セミナーや林業成長産業化セミナーを実施する。

(4) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査を実施する。

4 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 事業費 7,000千円）

主伐から再生林による一貫施業やスマート林業を進める上で必要なドローンなど最新の機器を活用した高度な施業技術を習得した林業従事者を養成するため、技能講習等を実施する。

5 森林整備技士養成事業（自主事業 事業費 300千円）

海岸防災林の造成や森林病虫害の防除など、森林の保全整備と管理技術を習得した技術者を養成するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、「森林整備技士」として認定する。

【講習日数】 3日間

【場所】 水戸市及び現地

Ⅱ 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公 1-(2)）

1 市町村森林管理サポート事業

(1) 市町村森林管理サポート業務（県補助事業 事業費 16,906千円）

国において令和6年度から「森林環境税」の課税徴収がスタートし、市町村による森林整備を促進するための財源として「森林環境譲与税」が新たな配分基準に基づき市町村に配分される。

県内の市町村が地域の実情に応じた森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税を活用した新たな事業展開を支援するため、当協会の市町村森林管理サポートセンターの地域林政アドバイザーが、市町村からの各種相談に対して助言や、広域の市町村が連携した施策の提案等を推進する。

また、市町村林務担当職員研修や地域林政アドバイザー養成研修を実施する。

(2) 市町村業務受託

市町村が森林環境譲与税活用を活用して当協会に業務委託する森林管理、森林調査、林業事業体の人材育成等に係る業務のほか、市町村ごとの森林公園などをフィールドとした多様な主体が参加する地域植樹祭等の実施や、森林・林業体験学習の企画など、市町村から提案された業務について積極的に受託し、森林環境譲与税活用事業の効果的な展開を促進する。

2 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）

（県補助事業 事業費 2,500千円）

森林の役割や公益的機能の重要性、木材を利用することの大切さ等について県民の理解を深め、県民全体で森林・林業を支えていく機運を高めていくため、県産木材の利用を普及促進するためのイベントや、県民参加型の体験イベントの開催など普及啓発活動をさらに強化して実施する。

3 いばらきスマート林業推進事業（県補助事業 事業費 3,000千円）

スマート林業技術の促進を図るための協議会を運営し、最新の高性能林業機械やドローンなどの機器の活用など今後導入すべき技術について調査・検討するとともに、協議会で検討した内容について県内の林業事業体等に幅広く普及する。

4 普及啓発事業（自主事業）

(1) 広報誌の発行

茨城県林業改良普及協会と共同で広報誌「林業いばらき」を発行する。

(2) 治山林道関係コンクールの実施

中央団体や県と連携してコンクールを開催し表彰する。

(3) 森林土木事業関係図書や資材等の配布

森林土木事業に係る関係図書等や保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布を実施する。

(4) 治山林道関係研修会の実施

国土の保全や適切な森林整備の重要性とその理解を深めることを目的とした研修会を実施する。

Ⅲ 緑化事業（公１－(3)）

1 緑の募金と緑化運動の推進（事業費 7,500千円）

(1) 緑の募金活動の運営（自主事業）

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を実施する。

なお、ここ数年、新型コロナウイルスの感染防止のため募金活動が制限されていたが、通常の社会経済活動に回復したことから、募金の推進体制について、従来の県や市町村（教育委員会を含む）、森林・林業関係団体、ガールスカウトに加えて、ボーイスカウト、森林ボランティア、PTA、地域コミュニティー、民間企業等と連携した体制の再構築を図るとともに、電子決済による募金など、新たな募金手法も導入するなど、創意工夫をこらした緑の募金活動の運営に努める。

① 緑の募金の公告（計画及び実績）の実施

（緑の募金法に定められたもの：HP等）

② 緑の募金運営協議会の開催（緑の募金法に定められたもの）

③ 緑の募金市町村担当者説明会の開催

④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施

＜緑の募金目標＞

令和6年度の緑の募金目標を次のとおり設定する。 単位：千円

区分	目標額	摘要
街頭募金	800	
学校募金	11,000	
職場募金	3,500	
企業募金	9,700	
計	25,000	

(2) 普及啓発（自主事業）

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を推進し、県民全体の緑化意識の高揚を図る。

また、中央団体が主催し、全国で展開される緑化キャンペーンに協賛する。

① 県内の国出先機関、県（教育庁、出先機関含む）、市町村（教育委員会等を含む）、団体、企業、病院、金融機関等に対し、緑の募金の協力要請活動の実施。

② 「みどりの月間」における緑の羽根の着用、緑化及び育樹ポスターの掲示などによる啓発活動の実施。

「春のみどりの月間」：4月1日～5月31日

「秋のみどりの月間」：9月1日～10月31日

- ③ 「緑の募金全国一斉強調月間（4月15日～5月14日）」における緑の募金街頭キャンペーンの実施

JR水戸駅北口及び南口ペDESTリアンデッキ、各種イベント等

- ④ 新聞報道や公共広報媒体を活用した緑の募金及び緑化推進の普及啓発の実施。

- ⑤ 緑化（緑の募金）の啓発パンフレットや緑化関係情報誌、緑の羽根や花の種子などの緑化グッズ、緑化苗木等の普及啓発資材の無料配布の実施。

- ⑥ 国や県が実施する緑化運動等の緑化コンクールの実施を支援する。
国土緑化運動・育樹運動に係るポスター原画コンクール、標語コンクール、学校環境緑化コンクールなど。

2 森林整備・緑化活動事業（事業費 38,800千円）

(1) 緑の少年団の育成・強化（補助事業 事業費 1,850千円）

茨城県内の団数は160団超（団員数 22,000人以上）となっており、その質的向上を図るため、次により当該緑の少年団の活動を支援する。

- ① 茨城県緑の少年団育成協議会の運営指導、情報提供
- ② 緑の少年団の活動助成
- ③ 緑の少年団交流集会の開催
- ④ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援
- ⑤ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援

(2) 森林整備ボランティア育成事業

（国緑補助事業 事業費 1,850千円）

森林ボランティアの方々が森林内で作業を行う際のスキルの習得と向上を図ることを目的として、県内で活動するボランティアへの森林整備等に係る実践的な技術指導を実施する。

- ① 森林整備合宿の集い

県内で活動する森林ボランティアが集い、森林整備に係る技術習得などをねらいとした宿泊合宿等を実施する。

- ② 森林整備ボランティア団体活動補助事業

森林整備及び緑化の推進などのボランティア活動を持続的かつ計画的に行っている団体に対して活動費を助成するとともに、技術指導を実施する。

- ③ 森林ボランティア育成指導者養成講座等の参加者に対して支援する。

(3) 森林・林業体験学習事業（現地体験型）

（県委託事業 事業費 24,750千円）

森林と水と緑と県民生活とのかかわり、森林・林業、緑の重要性の認識などを高めるため、次代を担う小・中学生をはじめ幅広い年齢層から参加者を募集して、森林・林業体験学習や野外教室を実施する。

【主な体験学習のフィールド】

- ① 大子町（奥久慈憩いの森）
- ② 潮来市（水郷県民の森）
- ③ 水戸市（水戸市森林公園）
- ④ 境町（さしま少年自然の家）
- ⑤ その他、県有林・市有林など協定締結箇所

(4) 企業の森づくり整備事業

（自主事業 事業費 10,350千円）

森林づくりに係る社会貢献（CSR）活動を希望する次の企業と「いばらき森林づくりサポートセンター」である当協会が「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、「企業の森づくり」の持続的かつ計画的な実施を支援する。

なお、新たな活動フィールドの確保などを進め、新たな企業との協定締結を推進する。

- ① 常陽ふるさとの森整備（那珂市田崎：県有林）
- ② カスミ共感創造の森づくり整備（笠間市：愛宕山）

3 緑化活動助成事業

(1) 市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金

（自主事業 事業費 8,000千円）

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付申請に応じて、交付要項の定める範囲内（募金額の45%以内）で交付金を交付する。

(2) ゴルファー緑化促進事業

（GGG助成金事業 事業費 2,000千円）

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（GGG）等の支援を得て、県内の小中学校、公園、社会福祉施設等、公共施設への植栽などの緑化活動に対して助成する。

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務

（委託事業 事業費 3,000千円）

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の交付を希望する活動組織から「茨城県森林保全協議会」（当協会が事務局）に対して交付金事業の採択申請があった場合、里山林の保全管理や資源の利用を図る活動計画の内容や活動対象森林が採択基準に適合しているか否かを審査するとともに、事業採択した活動組織に対して交付金を交付する。

また、採択後は、事業の進捗管理やモニタリング調査などの指導を行い、当該活動組織の指導・育成に努める。

〔収益事業〕

I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業１）

林業会館の老朽化に伴い、令和５年１１月１日に協会内に「新林業会館建設計画検討委員会」を設置し、新会館建設計画の方向性のほか、仮事務所への移転、現会館の取り壊し、現会館の跡地利用などについて幅広い視点で検討を進めている。

令和６年１月開催の第２回検討委員会において、令和６年度上半期に仮事務所への移転を実現する緊急対応方針が打ち出され、令和６年３月開催の第３回検討委員会において、仮事務所の移転先が決定された。

令和６年度に仮事務所に移転するが、現会館の取り壊しや新会館建設の方向性については、令和６年度も継続して検討する方針である。

このため、現会館の事務所及び駐車場の賃貸業務は、当面は継続するものとし、当林業会館に現在入居している全ての団体の移転が完了した段階で、当該収益事業の廃止を検討する。

II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業２）

森林土木工事に係る測量設計業務及び各種調査業務を受託する。

(1) 測量設計受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備に係る測量設計等業務を受託する。

(2) 調査受託業務

既存の治山施設の維持管理・点検調査や山地災害危険地区調査など、各種調査業務を受託する。

〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互連携

当協会の計画的・効率的で健全な組織運営を図るとともに、茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、森林・林業関係団体と連携して国・県・市町村への要請活動などを実施する。

- ① 総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、各種研修会、森林・林業関係団体合同新年の集い等の開催
- ② 関係団体・行政機関の会議等への参加
- ③ 国や県・市町村への施策の提案・要望活動

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位:千円

科 目	当年度 A	前年度 B	増 減 A-B	備 考
I 一般会計正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1	2	△ 1	
特定資産受取利息	1	2	△ 1	
受取入会金	30	0	30	
受取入会金	30	0	30	
受取会費	14,505	15,876	△ 1,371	
受取会費	14,505	15,876	△ 1,371	
事業収益	126,123	110,593	15,530	
受託事業収益	123,704	107,704	16,000	
受取賃貸料収益	2,419	2,889	△ 470	
受取補助金等	54,731	59,192	△ 4,461	
受取地方公共団体補助金	46,155	49,021	△ 2,866	
受取民間補助金	5,200	5,511	△ 311	
受取国庫補助金	2,660	4,660	△ 2,000	
受取補助金等振替額	716	0	716	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金振替額	0	0	0	
受取寄付金	25,000	25,000	0	
募金収益	21,739	25,000	△ 3,261	
受取寄付金等振替額	3,261	0	3,261	
雑収益	342	297	45	
受取利息	1	0	1	
雑収益	341	297	44	
経常収益計	220,732	210,960	9,772	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	2,770	8,969	△ 6,199	
給与手当	88,726	76,681	12,045	
退職給付費用	7,016	3,150	3,866	
福利厚生費	790	430	360	
法定福利費	14,263	11,520	2,743	
旅費交通費	3,541	2,150	1,391	
通信運搬費	1,170	1,809	△ 639	
減価償却費	2,596	1,030	1,566	
消耗什器備品費	1,010	7,700	△ 6,690	
消耗品費	10,970	8,782	2,188	
修繕費	580	3,190	△ 2,610	
印刷製本費	5,060	5,136	△ 76	
燃料費	20	69	△ 49	
光熱水料費	2,211	3,177	△ 966	
貸借料	19,547	17,351	2,196	
保険料	655	705	△ 50	
諸謝金	7,200	8,900	△ 1,700	
租税公課	9,745	6,880	2,865	
支払負担金	750	1,278	△ 528	
支払助成金	500	2,390	△ 1,890	
委託費	5,166	5,165	1	
会議費	1,580	1,370	210	
広報費	1,020	1,246	△ 226	
リース料	1,600	1,020	580	
渉外・慶弔費	268	255	13	
支払交付金	8,700	8,000	700	
支払手数料	1,203	890	313	
図書購入費	507	790	△ 283	
研修会参加費	11,110	9,140	1,970	
資材費	1,660	2,400	△ 740	
車両費	1,400	1,365	35	
雑費	129	97	32	
事業費計	213,463	203,035	10,428	

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位:千円

科 目	当年度 A	前年度 B	増 減 A-B	備 考
管理費				
役員報酬	1,562	780	782	
給与手当	1,012	895	117	
退職給付費用	165	310	△ 145	
福利厚生費	90	50	40	
法定福利費	430	650	△ 220	
会議費	470	792	△ 322	
交際費	147	135	3	
旅費交通費	401	385	16	
通信運搬費	60	116	△ 56	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	20	145	△ 125	
修繕費	0	35	△ 35	
印刷製本費	12	289	△ 277	
燃料費	0	1	△ 1	
光熱水料費	105	133	△ 28	
賃借料	100	45	55	
保険料	43	25	18	
諸謝金	1,664	1,770	△ 106	
租税公課	260	220	40	
支払負担金	490	432	58	
委託費	133	145	△ 12	
支払手数料	40	160	△ 120	
支払寄付金	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
広報費	0	234	△ 234	
リース料	45	60	△ 15	
車両費	0	98	△ 98	
雑費	20	20	0	
管理費計	7,269	7,925	△ 656	
経常費用計	220,732	210,960	9,772	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
評価損益等計		0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	-	-	-	
一般正味財産期末残高	-	-	-	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	3,000	0	3,000	
募金収益	3,000	0	3,000	
一般正味財産への振替額	△ 3,977	0	△ 3,977	
当期指定正味財産増減額	△ 977	0	△ 977	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	-	-	-	

正味財産増減予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益事業等会計	収益事業会計			法人会計	合 計
	(公1) 林業の振興と森林の 公益的機能の向上	(収1) 林業会館管理と 事務所等賃貸業務	(収2) 治山林道事業等の 調査・測量・設計	小 計		
I 一般会計正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	0	0	1	1
特定資産受取利息	0	0	0	0	1	1
受取入会金	15	0	0	0	15	30
受取入会金	15	0	0	0	15	30
受取会費	7,253	0	0	0	7,252	14,505
受取会費	7,253	0	0	0	7,252	14,505
事業収益	60,704	2,419	63,000	65,419	0	126,123
受託事業収益	60,704	0	63,000	63,000	0	123,704
受取賃貸料収益	0	2,419	0	2,419	0	2,419
受取補助金等	54,731	0	0	0	0	54,731
受取地方公共団体補助金	46,155	0	0	0	0	46,155
受取民間協力金	5,200	0	0	0	0	5,200
受取国庫補助金	2,660	0	0	0	0	2,660
受取補助金等振替額	716					716
受取負担金	0	0	0	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	25,000	0	0	0	0	25,000
募金収益	21,739	0	0	0	0	21,739
受取寄付金等振替額	3,261					3,261
雑収益	271	70	0	70	1	342
受取利息	0	0	0	0	1	1
雑収益	271	70	0	70	0	341
経常収益計	147,974	2,489	63,000	65,489	7,269	220,732
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,378	0	392	392		2,770
給与手当	48,228	550	39,948	40,498		88,726
退職給付費用	1,256	30	5,730	5,760		7,016
福利厚生費	650	0	140	140		790
法定福利費	7,693	0	6,570	6,570		14,263
旅費交通費	3,441	0	100	100		3,541
通信運搬費	1,050	0	120	120		1,170
減価償却費	1,316	50	1,230	1,280		2,596
消耗什器備品費	1,000	0	10	10		1,010
消耗品費	10,470	100	400	500		10,970
修繕費	100	80	400	480		580
印刷製本費	4,610	0	450	450		5,060
燃料費	0	0	20	20		20
光熱水料費	1,451	200	560	760		2,211
貸借料	18,883	100	564	664		19,547
保険料	490	50	115	165		655
諸謝金	7,200	0	0	0		7,200
租税公課	3,735	1,000	5,010	6,010		9,745
支払負担金	750	0	0	0		750
支払助成金	500	0	0	0		500
委託費	4,403	200	563	763		5,166
会議費	1,520	50	10	60		1,580
広報費	1,020	0	0	0		1,020
リース料	1,600	0	0	0		1,600
渉外・慶弔費	213	50	5	55		268
支払交付金	8,700	0	0	0		8,700
支払手数料	1,050	10	143	153		1,203
図書購入費	502	0	5	5		507
研修会参加費	11,010	0	100	100		11,110
資材費	1,650	0	10	10		1,660
車輛費	1,000	0	400	400		1,400
雑費	105	19	5	24		129
事業費計	147,974	2,489	63,000	65,489	0	213,463

正味財産増減予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益事業等会計		収益事業会計		法人会計	合 計
	(公1) 林業の振興と森林の 公益的機能の向上	(収1) 林業会館管理と 事務所等賃貸業務	(収2) 治山林道事業等の 調査・測量・設計	小 計		
管理費						
役員報酬					1,562	1,562
給与手当					1,012	1,012
退職給付費用					165	165
福利厚生費					90	90
法定福利費					430	430
会議費					470	470
交際費					147	147
旅費交通費					401	401
通信運搬費					60	60
消耗什器備品費					0	0
消耗品費					20	20
修繕費					0	0
印刷製本費					12	12
燃料費					0	0
光熱水料費					105	105
賃借料					100	100
保険料					43	43
諸謝金					1,664	1,664
租税公課					260	260
支払負担金					490	490
委託費					133	133
支払手数料					40	40
支払寄付金					0	0
減価償却費					0	0
広報費					0	0
リース料					45	45
車輦費					0	0
雑費					20	20
管理費計					7,269	7,269
経常費用計	147,974	2,489	63,000	65,489	7,269	220,732
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前						
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	—	—	—	—	—	—
税引後当期一般正味財産増減額	—	—	—	—	—	—
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—
II 指定正味財産増減の部						
受取寄付金	3,000	—	—	—	—	3,000
募金収益	3,000	—	—	—	—	3,000
一般正味財産への振替額	△ 3,977	—	—	—	—	△ 3,977
当期指定正味財産増減額	△ 977	—	—	—	—	△ 977
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—

議 事

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 議 案 第 1 号 | 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、
財産目録の承認について |
| 議 案 第 2 号 | 令和6年度会費の賦課及び納入方法について |
| 議 案 第 3 号 | 令和6年度常勤役員の報酬額の決定について |
| 議 案 第 4 号 | 借入金の最高限度額の決定について |
| 議 案 第 5 号 | 余裕金の預入先の決定について |
| 議 案 第 6 号 | 令和6年度入会金の額の決定について |

議 案 第 1 号

令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、
財産目録の承認について

定款第41条第2項に基づき、令和5年度の決算書類について
承認を求めます。

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	74,065,556	65,054,563	9,010,993
未収金	24,834,451	14,036,612	10,797,839
立替金	415,400	0	415,400
流動資産合計	99,315,407	79,091,175	20,224,232
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
什器備品	5,531,492	0	5,531,492
ソフトウェア	982,300	0	982,300
退職給付引当資産	21,863,286	21,863,286	0
減価償却引当資産	22,637,400	22,637,400	0
会館取壊積立資産	9,600,000	0	9,600,000
企業の森づくり事業積立資産	2,761,000	0	2,761,000
特定資産合計	63,375,478	44,500,686	18,874,792
(2) その他固定資産			
建物	6,553,851	6,917,678	△ 363,827
車両運搬具	4	4	0
什器備品	1,689,068	1,828,936	△ 139,868
測量機器	1,537,542	6	1,537,536
土地	21,000,000	21,000,000	0
分収造林	3,419,125	3,419,125	0
ソフトウェア	1,089,804	1,817,434	△ 727,630
その他固定資産合計	35,289,394	34,983,183	306,211
固定資産合計	98,664,872	79,483,869	19,181,003
資産合計	197,980,279	158,575,044	39,405,235
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,189,044	8,486,290	1,702,754
未払消費税等	4,811,900	1,504,500	3,307,400
前受金	1,178,000	1,221,000	△ 43,000
預り金	4,033,092	2,441,655	1,591,437
流動負債合計	20,212,036	13,653,445	6,558,591
2. 固定負債			
退職給付引当金	24,672,306	22,371,586	2,300,720
預かり預託金	15,600,000	15,600,000	0
固定負債合計	40,272,306	37,971,586	2,300,720
負債合計	60,484,342	51,625,031	8,859,311
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	6,513,792	0	6,513,792
募金	2,761,000	0	2,761,000
指定正味財産合計	9,274,792	0	9,274,792
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(9,274,792)	(0)	(9,274,792)
2. 一般正味財産	128,221,145	106,950,013	21,271,132
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(32,237,400)	(22,637,400)	(9,600,000)
正味財産合計	137,495,937	106,950,013	30,545,924
負債及び正味財産合計	197,980,279	158,575,044	39,405,235

貸借対照内訳表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	公益事業等会計	収益事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	24,462,747	46,803,050	2,799,759		74,065,556
未収金	19,219,358	5,615,093	0		24,834,451
他会計短期貸付金	0	50,472,875	0	△ 50,472,875	0
立替金	415,400	0	0		415,400
流動資産合計	44,097,505	102,891,018	2,799,759	△ 50,472,875	99,315,407
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
什器備品	5,531,492	0	0		5,531,492
ソフトウェア	982,300	0	0		982,300
退職給付引当資産	2,925,988	14,629,947	4,307,351		21,863,286
減価償却引当資産	1,688,974	19,038,021	1,910,405		22,637,400
会館取壊積立資産	9,600,000	0	0		9,600,000
企業の森づくり事業積立資産	2,761,000	0	0		2,761,000
特定資産合計	23,489,754	33,667,968	6,217,756		63,375,478
(2) その他固定資産					
建物	2,621,540	3,276,926	655,385		6,553,851
車両運搬具	1	2	1		4
什器備品	506,720	1,013,441	168,907		1,689,068
測量機器	0	1,537,542	0		1,537,542
土地	4,200,000	14,700,000	2,100,000		21,000,000
分収造林	3,419,125	0	0		3,419,125
ソフトウェア	0	1,089,804	0		1,089,804
その他固定資産合計	10,747,386	21,617,715	2,924,293		35,289,394
固定資産合計	34,237,140	55,285,683	9,142,049		98,664,872
資産合計	78,334,645	158,176,701	11,941,808	△ 50,472,875	197,980,279
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	5,443,313	445,598	4,300,133		10,189,044
未払消費税等	0	4,811,900	0		4,811,900
前受金	1,178,000	0	0		1,178,000
預り金	935,044	236,250	2,861,798		4,033,092
他会計短期借入金	49,725,834	0	747,041	△ 50,472,875	0
流動負債合計	57,282,191	5,493,748	7,908,972	△ 50,472,875	20,212,036
2. 固定負債					
退職給付引当金	2,925,988	14,629,947	7,116,371		24,672,306
預かり預託金	0	15,600,000	0		15,600,000
固定負債合計	2,925,988	30,229,947	7,116,371		40,272,306
負債合計	60,208,179	35,723,695	15,025,343	△ 50,472,875	60,484,342
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
地方公共団体補助金	6,513,792	0	0	0	6,513,792
募金	2,761,000	0	0	0	2,761,000
指定正味財産合計	9,274,792	0	0	0	9,274,792
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(9,274,792)	(0)	(0)	(0)	(9,274,792)
2. 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(11,288,974)	(19,038,021)	(1,910,405)	(0)	(32,237,400)
正味財産合計	18,126,466	122,453,006	△ 3,083,535	0	137,495,937
負債及び正味財産合計	78,334,645	158,176,701	11,941,808	△ 50,472,875	197,980,279

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	891	823	68
特定資産運用益計	891	823	68
受取入会金			
受取入会金	450,000	30,000	420,000
受取入会金計	450,000	30,000	420,000
受取会費			
正会員受取会費	14,365,000	14,075,000	290,000
賛助会員受取会費	1,080,000	1,180,000	△ 100,000
受取会費計	15,445,000	15,255,000	190,000
事業収益			
受託収益	22,690,643	20,525,946	2,164,697
受取県委託金	24,750,000	17,380,000	7,370,000
受取森林保全協議会委託金	3,961,000	2,959,726	1,001,274
受取治山事業受託料	61,556,000	42,504,000	19,052,000
受取林道事業受託料	39,105,000	24,046,000	15,059,000
その他受取事業受託料	6,886,000	275,000	6,611,000
受取賃貸料収益	2,889,000	2,965,000	△ 76,000
事業収益計	161,837,643	110,655,672	51,181,971
受取補助金等			
受取地方公共団補助金	28,510,080	30,777,920	△ 2,267,840
受取民間補助金	2,162,000	2,504,000	△ 342,000
受取国土緑推助成金	4,660,000	4,890,000	△ 230,000
受取補助金等振替額	16,585,208	0	16,585,208
受取補助金等計	51,917,288	38,171,920	13,745,368
受取寄付金			
受取寄付金	35,000	40,000	△ 5,000
募金収益	15,543,668	18,314,626	△ 2,770,958
受取寄付金計	15,578,668	18,354,626	△ 2,775,958
雑収益			
受取利息	771	865	△ 94
雑収益	543,033	1,109,420	△ 566,387
雑収益計	543,804	1,110,285	△ 566,481
経常収益計	245,773,294	183,578,326	62,194,968
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	76,805,985	54,680,738	22,125,247
賞与	0	16,731,667	△ 16,731,667
役員報酬	6,738,400	5,588,740	1,149,660
退職給付費用	4,871,270	6,038,273	△ 1,167,003
福利厚生費	1,280,882	683,050	597,832
法定福利費	13,147,739	11,986,176	1,161,563
旅費交通費	3,594,452	1,808,355	1,786,097
通信運搬費	1,197,654	1,456,559	△ 258,905

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
減価償却費	3,433,823	2,424,304	1,009,519
消耗什器備品費	2,073,156	938,461	1,134,695
消耗品費	10,999,356	9,947,347	1,052,009
修繕費	1,576,043	1,088,555	487,488
印刷製本費	6,163,377	4,981,802	1,181,575
燃料費	44,364	2,340	42,024
光熱水料費	1,962,199	2,159,303	△ 197,104
賃借料	14,156,723	2,696,110	11,460,613
保険料	635,192	709,685	△ 74,493
諸謝金	7,663,814	7,654,688	9,126
租税公課	10,500,850	7,255,500	3,245,350
支払負担金	549,000	989,000	△ 440,000
支払助成金	750,800	739,983	10,817
委託費	14,503,289	14,890,541	△ 387,252
会議費	385,751	174,929	210,822
広報費	682,467	583,500	98,967
リース料	1,400,068	964,548	435,520
渉外・慶弔費	114,929	9,500	105,429
支払交付金	9,102,000	10,585,361	△ 1,483,361
支払手数料	2,446,614	809,473	1,637,141
図書購入費	566,007	667,085	△ 101,078
研修会参加費	8,466,765	7,191,704	1,275,061
資材費	2,442,402	2,951,471	△ 509,069
車輛費	1,612,662	1,208,029	404,633
雑費	50,085	10,613	39,472
事業費計	209,918,118	180,607,390	29,310,728
管理費			
役員報酬	2,977,600	2,849,860	127,740
給料手当	3,200,249	2,278,365	921,884
賞与	0	697,153	△ 697,153
退職給付費用	202,970	251,595	△ 48,625
福利厚生費	155,530	53,021	102,509
法定福利費	547,822	499,425	48,397
会議費	738,309	810,404	△ 72,095
交際費	454,971	210,944	244,027
旅費交通費	821,807	668,603	153,204
通信運搬費	87,108	49,987	37,121
減価償却費	165,869	92,762	73,107
消耗什器備品費	0	10,795	△ 10,795
消耗品費	43,636	148,441	△ 104,805
修繕費	147,371	0	147,371
印刷製本費	444,014	422,726	21,288
光熱水料費	218,022	239,923	△ 21,901
賃借料	0	10,125	△ 10,125
保険料	12,748	0	12,748
諸謝金	1,790,800	2,479,664	△ 688,864
租税公課	116,050	71,390	44,660

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
支払負担金	595,167	573,000	22,167
支払寄付金	100,000	0	100,000
委託費	102,663	0	102,663
渉外・慶弔費	2,712	222,047	△ 219,335
支払手数料	21,219	23,009	△ 1,790
図書購入費	39,397	5,000	34,397
広報費	36,333	0	36,333
リース料	173,352	50,766	122,586
車輛費	0	26,600	△ 26,600
雑費	26,776	558	26,218
管理費計	13,222,495	12,746,163	476,332
経常費用計	223,140,613	193,353,553	29,787,060
評価損益等調整前当期経常増減額	22,632,681	△ 9,775,227	32,407,908
当期経常増減額	22,632,681	△ 9,775,227	32,407,908
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益			
合併による受入額	0	85,116,800	△ 85,116,800
合併による受入額計	0	85,116,800	△ 85,116,800
経常外収益計	0	85,116,800	△ 85,116,800
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
固定資産除却損	155,925	0	155,925
前期損益修正損	1,123,624	0	1,123,624
その他の経常外費用計	1,279,549	0	1,279,549
経常外費用計	1,279,549	0	1,279,549
当期経常外増減額	△ 1,279,549	85,116,800	△ 86,396,349
税引前当期一般正味財産増減額	21,353,132	75,341,573	△ 53,988,441
法人税、住民税及び事業税	82,000	82,000	0
当期一般正味財産増減額	21,271,132	75,259,573	△ 53,988,441
一般正味財産期首残高	106,950,013	31,690,440	75,259,573
一般正味財産期末残高	128,221,145	106,950,013	21,271,132
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	23,099,000	0	23,099,000
受取補助金等計	23,099,000	0	23,099,000
受取寄付金			
募金収益	2,761,000	0	2,761,000
受取寄付金計	2,761,000	0	2,761,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 16,585,208	0	△ 16,585,208
当期指定正味財産増減額	9,274,792	0	9,274,792
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	9,274,792	0	9,274,792
III 正味財産期末残高	137,495,937	106,950,013	30,545,924

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益事業等会計	収益事業会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公 1	◎収 1 : 林業会館の 管理と事務所等賃貸	取 2 治山林道事業等 の調査・測量・設計	小計			
20							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益							
特定資産受取利息	0	0	0	0	891		891
特定資産運用益計	0	0	0	0	891		891
受取入会金							
受取入会金	225,000	0	0	0	225,000		450,000
受取入会金計	225,000	0	0	0	225,000		450,000
受取会費							
正会員受取会費	7,182,500	0	0	0	7,182,500		14,365,000
賛助会員受取会費	1,080,000	0	0	0	0		1,080,000
受取会費計	8,262,500	0	0	0	7,182,500		15,445,000
事業収益							
受託収益	22,690,643	0	0	0	0		22,690,643
受取県委託金	24,750,000	0	0	0	0		24,750,000
受取森林保全協議会委託金	3,961,000	0	0	0	0		3,961,000
受取治山事業受託料	0	0	61,556,000	61,556,000	0		61,556,000
受取林道事業受託料	0	0	39,105,000	39,105,000	0		39,105,000
その他受取事業受託料	6,886,000	0	0	0	0		6,886,000
受取賃貸料収益	0	2,889,000	0	2,889,000	0		2,889,000
事業収益計	58,287,643	2,889,000	100,661,000	103,550,000	0		161,837,643
受取補助金等							
受取地方公共団体補助金	28,510,080	0	0	0	0		28,510,080
受取民間補助金	2,162,000	0	0	0	0		2,162,000
受取国土緑推助成金	4,660,000	0	0	0	0		4,660,000
受取補助金等振替額	16,585,208	0	0	0	0		16,585,208
受取補助金等計	51,917,288	0	0	0	0		51,917,288
受取寄付金							
受取寄付金	35,000	0	0	0	0		35,000
募金収益	15,543,668	0	0	0	0		15,543,668
受取寄付金計	15,578,668	0	0	0	0		15,578,668
雑収益							
受取利息	0	0	0	0	771		771
雑収益	228,064	362,016	0	362,016	309,957	△ 357,004	543,033
雑収益計	228,064	362,016		362,016	310,728	△ 357,004	543,804
経常収益計	134,499,163	3,251,016	100,661,000	103,912,016	7,719,119	△ 357,004	245,773,294
(2) 経常費用							
事業費							
給料手当	38,402,992	1,600,125	36,802,868	38,402,993			76,805,985
役員報酬	4,795,200	0	1,943,200	1,943,200			6,738,400
退職給付費用	2,435,635	101,485	2,334,150	2,435,635			4,871,270
福利厚生費	584,610	0	696,272	696,272			1,280,882
法定福利費	6,573,870	273,911	6,299,958	6,573,869			13,147,739
旅費交通費	3,375,785	30,333	188,334	218,667			3,594,452
通信運搬費	1,020,228	539	176,887	177,426			1,197,654
減価償却費	836,866	181,914	2,415,043	2,596,957			3,433,823
消耗什器備品費	2,012,876	60,280	0	60,280			2,073,156
消耗品費	9,603,623	117,251	1,278,482	1,395,733			10,999,356
修繕費	271,029	129,840	1,175,174	1,305,014			1,576,043
印刷製本費	5,241,534	0	921,843	921,843			6,163,377
燃料費	27,370	0	16,994	16,994			44,364
光熱水料費	872,089	654,066	436,044	1,090,110			1,962,199
賃借料	14,476,717	5,602	31,408	37,010		△ 357,004	14,156,723
保険料	393,202	89,094	152,896	241,990			635,192
諸謝金	7,663,814	0	0	0			7,663,814
租税公課	3,754,469	428,429	6,317,952	6,746,381			10,500,850
支払負担金	545,000	4,000	0	4,000			549,000
支払助成金	750,800	0	0	0			750,800
委託費	10,375,580	218,873	3,908,836	4,127,709			14,503,289
会議費	324,696	33,105	27,950	61,055			385,751
広報費	682,467	0	0	0			682,467
リース料	1,400,068	0	0	0			1,400,068
渉外・慶弔費	45,947	0	68,982	68,982			114,929
支払交付金	9,102,000	0	0	0			9,102,000
支払手数料	2,261,956	990	183,668	184,658			2,446,614
図書購入費	503,192	0	62,815	62,815			566,007

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	公益事業等会計		収益事業会計		法人会計	内部取引等消去	合計
	公 1	◎収 1：林業会館の 管理と事務所等賃貸	取 2 治山林道事業等 の調査・測量・設計	小計			
研修会参加費	8,084,565	0	382,200	382,200			8,466,765
資材費	2,422,921	0	19,481	19,481			2,442,402
車輛費	876,086	0	736,576	736,576			1,612,662
雑費	30,999	19,086	0	19,086			50,085
事業費計	139,748,186	3,948,923	66,578,013	70,526,936	0	△ 357,004	209,918,118
管理費							
役員報酬					2,977,600		2,977,600
給料手当					3,200,249		3,200,249
退職給付費用					202,970		202,970
福利厚生費					155,530		155,530
法定福利費					547,822		547,822
会議費					738,309		738,309
交際費					454,971		454,971
旅費交通費					821,807		821,807
通信運搬費					87,108		87,108
減価償却費					165,869		165,869
消耗品費					43,636		43,636
修繕費					147,371		147,371
印刷製本費					444,014		444,014
光熱水料費					218,022		218,022
保険料					12,748		12,748
諸謝金					1,790,800		1,790,800
租税公課					116,050		116,050
支払負担金					595,167		595,167
支払寄付金					100,000		100,000
委託費					102,663		102,663
渉外・慶弔費					2,712		2,712
支払手数料					21,219		21,219
図書購入費					39,397		39,397
広報費					36,333		36,333
リース料					173,352		173,352
雑費					26,776		26,776
管理費計					13,222,495		13,222,495
経常費用計	139,748,186	3,948,923	66,578,013	70,526,936	13,222,495	△ 357,004	223,140,613
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,249,023	△ 697,907	34,082,987	33,385,080	△ 5,503,376	0	22,632,681
当期経常増減額	△ 5,249,023	△ 697,907	34,082,987	33,385,080	△ 5,503,376	0	22,632,681
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							
(2) 経常外費用							
その他の経常外費用							
固定資産除却損	0	0	155,925	155,925	0		155,925
前期損益修正損	1,123,624	0	0	0	0		1,123,624
その他の経常外費用計	1,123,624	0	155,925	155,925	0		1,279,549
経常外費用計	1,123,624	0	155,925	155,925	0		1,279,549
当期経常外増減額	△ 1,123,624	0	△ 155,925	△ 155,925	0		△ 1,279,549
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 6,372,647	△ 697,907	33,927,062	33,229,155	△ 5,503,376	0	21,353,132
他会計振替額	14,397,145	△ 273,900	△ 14,123,245	△ 14,397,145	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,024,498	△ 971,807	19,803,817	18,832,010	△ 5,503,376	0	21,353,132
法人税、住民税及び事業税	0	0	82,000	82,000	0		82,000
当期一般正味財産増減額	8,024,498	△ 971,807	19,721,817	18,750,010	△ 5,503,376	0	21,271,132
一般正味財産期首残高	58,834,354	15,694,730	24,925,115	40,619,845	7,495,814	0	106,950,013
一般正味財産期末残高	66,858,852	14,722,923	44,646,932	59,369,855	1,992,438	0	128,221,145
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等							
受取地方公共団体補助金	23,099,000	0	0	0	0		23,099,000
受取補助金等計	23,099,000	0	0	0	0		23,099,000
受取寄付金							
募金収益	2,761,000	0	0	0	0		2,761,000
受取寄付金計	2,761,000	0	0	0	0		2,761,000
一般正味財産への振替額							
一般正味財産への振替額	△ 16,585,208	0	0	0	0		16,585,208
当期指定正味財産増減額	9,274,792	0	0	0	0	0	9,274,792
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	9,274,792	0	0	0	0	0	9,274,792
III 正味財産期末残高	76,133,644	14,722,923	44,646,932	59,369,855	1,992,438	0	137,495,937

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産以外)
定額法又は定率法によっている。
- ② 無形固定資産(リース資産以外)
定額法によっている。

(2) 引当金の評価基準

- ・ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
特定資産				
什器備品	0	6,093,340	561,848	5,531,492
ソフトウェア	0	1,034,000	51,700	982,300
退職給付引当資産	21,863,286	0	0	21,863,286
減価償却引当資産	22,637,400	0	0	22,637,400
会館取壊積立資産	0	9,600,000	0	9,600,000
企業の森づくり事業積立資産	0	2,761,000	0	2,761,000
小 計	44,500,686	19,488,340	613,548	63,375,478
合 計	44,500,686	19,488,340	613,548	63,375,478

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
什器備品	5,531,492	(5,531,492)	(0)	—
ソフトウェア	982,300	(982,300)	(0)	—
退職給付引当資産	21,863,286	—	—	(21,863,286)
減価償却引当資産	22,637,400	(0)	(22,637,400)	—
会館取壊積立資産	9,600,000	(0)	(9,600,000)	—
企業の森づくり事業積立資産	2,761,000	(2,761,000)	(0)	—
小 計	63,375,478	(9,274,792)	(32,237,400)	(21,863,286)
合 計	63,375,478	(9,274,792)	(32,237,400)	(21,863,286)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
特定資産			
什器備品	6,093,340	561,848	5,531,492
ソフトウェア	1,034,000	51,700	982,300
			0
小 計	7,127,340	613,548	6,513,792
その他固定資産			
建物	101,006,285	94,452,434	6,553,851
車両運搬具	5,317,971	5,317,967	4
什器備品	9,269,628	7,580,560	1,689,068
測量機器	4,912,295	3,374,753	1,537,542
ソフトウェア	3,037,220	1,947,416	1,089,804
			0
			0
小 計	123,543,399	112,673,130	10,870,269
合 計	130,670,739	113,286,678	17,384,061

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
林業担い手育成強化対策事業費補助金	茨城県	0	4,588,080	4,588,080	0	
市町村森林管理サポート事業費補助金	茨城県	0	20,099,000	14,387,387	5,711,613	
林業従事者技能向上対策事業費補助金	茨城県	0	5,000,000	5,000,000	0	
森林・林業体験学習事業費補助金	茨城県	0	2,173,000	2,173,000	0	
いばらきスマート林業推進事業費補助金	茨城県	0	3,000,000	2,197,821	802,179	
林業担い手育成強化対策事業費補助金	茨城県	0	11,046,000	11,046,000	0	
緑化推進運動事業費補助金	茨城県	0	5,703,000	5,703,000	0	
第92回、93回緑化促進事業協力金	(公社)ゴルフ緑化促進会	0	2,162,000	2,162,000	0	
助成金						
「緑と水と森林ファン」中央事業助成金他	(公社)国土緑化推進機構	0	4,660,000	4,660,000	0	
合 計		0	58,431,080	51,917,288	6,513,792	

6. 引当金の明細

(単位: 円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
退職給付引当金	22,371,586	2,737,920	437,200	0	24,672,306

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

内 容	金 額	
経常収益への振替額		
減価償却費計上による振替額	613,548	
事業費への振替額	15,971,660	
経常収益への振替額計		16,585,208
経常外収益への振替額	0	
目的達成による指定解除額		
経常外収益への振替額計		0
合 計		16,585,208

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記の「6. 引当金の明細」において記載しているため、内容の記載を省略する。

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	森林・林業部	運転資金として	78,075	
		治山林道部	〃	27,284	
		緑化部	〃	18,829	
	普通預金	林業 常陽銀行 県庁支店	運転資金として	8,672,462	
		緑化 常陽銀行	〃	1,710,875	
		治山 常陽銀行 本店	〃	40,100,008	
		その他	〃	8,458,023	
	定期預金	常陽銀行	〃	15,000,000	
	未収金	茨城県	補助金の未収分	9,846,080	
		桜川市、大子町他	林道事業受託料の未収分	5,027,000	
(公社) 国土緑化推進機構		助成金の未収分	2,200,000		
立替金	その他	事業運営業務受託料の未収分他	7,761,371		
	茨城県森林保全協議会	経費立替分	415,400		
流動資産合計				99,315,407	
(固定資産)	基本財産 特定資産	什器備品 ソフトウェア	森林3次元計測システムOWL他	公益目的保有財産である。	5,531,492
			専用解析ソフト他	〃	982,300
		退職給付引当資産		職員の退職に備えて積み立てている。	21,863,286
		減価償却引当資産		固定資産の購入に備えて積み立てている。	22,637,400
		会館取壊積立資産		現会館の取壊し費用に充てるために積み立てている特定費用準備資金である。	9,600,000
	その他固定資産	企業の森づくり事業積立資産		用途の制約を課されて受け入れた6号財産である。	2,761,000
		建物	1,242.98㎡鉄筋コンクリート造 水戸市三の丸1-3-2	公益目的保有財産（共有財産）である。	6,553,851
		車両運搬具	ADバン、ラントクルザー2台他	〃	4
		什器備品	エアコン、複合機他	〃	1,689,068
		測量機器	トータルステーションES-107F他	収益事業（調査・測量・設計業務）の用に供している。	1,537,542
		土地	449.43㎡ 水戸市三の丸1-3-2	公益目的保有財産（共有財産）である。	21,000,000
		分収造林	城里町下古内	公益目的保有財産である。	3,419,125
		ソフトウェア	CADソフト、測量地点群処理ソフト他	収益事業（調査・測量・設計業務）の用に供している。	1,089,804
	固定資産合計				98,664,872
	資産合計				197,980,279
(流動負債)	未払金	(株)ヘナメディアサーチ	労確センターホームページ制作委託	1,828,200	
		嘱託職員、臨時職員	3月分給与	1,627,473	
		水戸北年金事務所	社会保険料	1,820,189	
		その他	物品購入代、水道光熱費他	4,913,182	
	未払消費税等	水戸税務署	令和6年3月期確定納付額	4,811,900	
	前受金	(公社) ゴルフ緑化促進会	第94回緑化促進事業協力金	1,178,000	
預り金	水戸税務署他	源泉所得税、社会保険料他	4,033,092		
流動負債合計				20,212,036	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	年度末の自己都合要支給額	24,672,306	
	預かり預託金	茨城県森林組合連合会他		15,600,000	
固定負債合計				40,272,306	
負債合計				60,484,342	

監 査 報 告 書

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井 邦一 殿

令和 6 年 5 月 1 7 日

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

監 事 根本 一郎 

監 事 石川 忠章 

監 事 神長 輝夫 

私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。

その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1 監査の方法

- (1) 会計監査については、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などを行い、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性について検討いたしました。
- (2) 業務監査については、事業報告等により業務の執行状況を確認するとともに必要な資料の提供を求め業務執行の状況及び妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 令和 5 年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、法人の財産及び損益状況を正確に示しているものと認めます。
- (2) 令和 5 年度の事業報告書の内容は適正であると認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

議 案 第 2 号

令和 6 年度会費の賦課及び納入方法について

公益社団法人茨城県森林・林業協会会費等に関する規程第 2 条（2）で規定する令和 6 年度の会費（①森林・林業会費、②緑化会費、③治山林道会費）の額及び納入方法について、定款第 7 条に基づき決議を求めます。

別紙 I 森林・林業会費

II 緑化会費

III 治山林道会費

令和6年度会費の賦課内訳(案)

I 森林・林業会費

1 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

(1) 正会員

(単位：円)

団 体 名	金 額
茨 城 県 森 林 組 合 連 合 会	168,000
茨 城 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会	154,000
茨 城 県 林 業 種 苗 協 同 組 合	88,000
一 般 社 団 法 人 茨 城 県 猟 友 会	61,000
茨 城 県 木 材 市 場 協 同 組 合	39,000
日 立 港 木 材 倉 庫 株 式 会 社	39,000
茨 城 県 林 業 改 良 普 及 協 会	25,000
茨 城 県 木 材 青 壮 年 協 会	25,000
八 溝 多 賀 木 材 乾 燥 協 同 組 合	25,000
宮 の 郷 木 材 事 業 協 同 組 合	25,000
も っ く り ん 協 同 組 合	25,000
茨 城 県 認 定 事 業 体 連 絡 協 議 会	25,000
茨 城 県 林 業 土 木 事 業 協 同 組 合	35,000
合 計	734,000

(2) 賛助会員

賛助会員の会費の額は30,000円とする。

2 納入方法

(1) 会費は、令和6年7月末日までに納入するものとする。

(2) 振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 6987180

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井 邦一

令和6年度会費の賦課内訳（案）

Ⅱ 緑化会費

1 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

（1）正会員

人口15万人以上の市	50,000円（1口）
人口15万人以下の市	30,000円（1口）
町	20,000円（1口）
村	20,000円（1口）
団体等	20,000円（1口）

（2）賛助会員

① 個人	2,000円（1口）
② 団体	5,000円（1口）

2 納入方法

（1）会費は、令和6年7月末日までに納入するものとする。

（2）振込先

常陽銀行県庁支店

普通預金口座番号 1161065

公益社団法人 茨城県森林・林業協会（緑化推進事業口）

理事長 石井 邦一

令和6年度会費の賦課内訳(案)

Ⅲ 治山林道会費

1 賦課

(1) 正会員

正会員の会費は会員割・事業割とし、下記のとおり賦課するものとする。

① 会 員 割 10,000 円

② 事 業 割

1) 令和4年度において、国補治山事業に対しての工事費及び国補林道事業を実施した市町村事業費(決算額)の 16/1000 に相当する額
…… (A)

2) 令和4年度において、県単治山事業に対しての工事費及び県単林道事業を実施した市町村事業費(決算額)の 9/1000 に相当する額
…… (B)

各市町村の決算ベース(A)+(B)の合計額をもって事業割とする。
ただし、事業割が 100 万円を超えるときは、超過した額の2分の1を加算した額をもって事業割とし、最高額は 150 万円とする。

(2) 賛助会員

賛助会員の会費は、30,000 円とする。

2 納入方法

(1) 会費は令和6年7月末日までに納入するものとする。

(2) 振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 1939415

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井邦一

令和6年度治山林道会費一覧表

(単位：円)

市町村名	会員割	事業割	計	市町村名	会員割	事業割	計
北茨城市	10,000	538,000	548,000	笠間市	10,000	347,000	357,000
高萩市	10,000	953,000	963,000	桜川市	10,000	638,000	648,000
日立市	10,000	1,500,000	1,510,000	つくば市	10,000	0	10,000
東海村	10,000	14,000	24,000	石岡市	10,000	485,000	495,000
常陸太田市	10,000	1,500,000	1,510,000	かすみがうら市	10,000	23,000	33,000
大子町	10,000	1,500,000	1,510,000	土浦市	10,000	0	10,000
常陸大宮市	10,000	667,000	677,000	大洗町	10,000	295,000	305,000
城里町	10,000	0	10,000	鉾田市	10,000	1,398,000	1,408,000
那珂市	10,000	0	10,000	行方市	10,000	0	10,000
水戸市	10,000	0	10,000	鹿嶋市	10,000	238,000	248,000
茨城町	10,000	0	10,000	神栖市	10,000	275,000	285,000
				合 計	220,000	10,371,000	10,591,000

議案第3号

令和6年度常勤役員の報酬額の決定について

令和6年度の常勤理事の報酬額は、450万円以内とする。

議案第4号

借入金の最高限度額の決定について

令和6年度内の借入限度額は、2千万円以内とする。

議案第5号

余裕金の預入先の決定について

- 1 常陽銀行本店及び県庁支店
 - 2 足利銀行水戸支店
- とする。

議案第6号

入会金の額の決定について

令和6年度の入会金の額は、3万円とする。

参 考 資 料

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

1. 定款
2. 会員名簿
3. 賛助会員名簿

公益社団法人茨城県森林・林業協会定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人茨城県森林・林業協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、林業経営体の経営改善、森林管理の推進、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に関する各種施策の効果的な実行を促進し、もって県民の公共福祉への貢献、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 森林の適正な整備と保全に関すること
- (2) 森林・林業関係産業の振興発展に関すること
- (3) 森林・林業関係の中央・地方団体等との相互の連携調整に関すること
- (4) 森林・林業に関する普及啓発及び調査研究に関すること
- (5) 森林・林業関係コンクールの実施と表彰に関すること
- (6) 森林・林業関係功労者の顕彰に関すること
- (7) 林業担い手の育成・確保に関すること
- (8) 林業経営体の経営改善に関すること
- (9) 林業現場技能者の技能習得に関すること
- (10) 市町村等による森林管理に関すること
- (11) 緑の募金及び県民参加による緑化運動に関すること
- (12) 多様な担い手による森づくり活動に関すること
- (13) 緑化意識の醸成と森林環境教育に関すること
- (14) 治山林道事業に係る調査・測量・設計に関すること
- (15) 治山施設の点検及び林道施設の維持管理に関すること
- (16) 「林業会館」の維持管理及び建設に関すること
- (17) その他この法人の目的を達成するために必要なこと

2 前項の事業は、茨城県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は市町村、団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時会員総会として毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。可否同数の場合は、議長の決するところとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名

- (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

- 第18条 会員は、あらかじめ通知された事項について、書面によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は必要事項を記載した議決権行使書面をこの法人に提出しなければならない。
- 2 前項の書面は、開催日時の直前の業務時間終了時までに到達しないときは効力を生じない。
- 3 第1項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した会員の議決権に算入する。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 前項の議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 20名以内
 - (2) 監事 4名以内
- 2 理事のうち理事長1名、副理事長5名以内、専務理事1名、常務理事1名をおくことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(賠償責任の一部免除)

第27条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項に定める理事及び監事の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除し

て得た額を限度として免除することができる。

(相談役)

第28条 この法人に、相談役をおくことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

(1) 代表理事の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 相談役の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第31条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集し、その議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第34条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 資金
- (2) 会費
- (3) 寄附金及び補助金
- (4) 資金から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入金品
- (6) その他の収入

(資産の種類)

第35条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会において基本財産に繰入れることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理、処分及び運用)

第36条 この法人の財産については、その適正な維持管理に努め、管理、処分及び運用は、理事長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める資産管理規程によるものとする。

(基本財産)

第37条 この法人の基本財産は、第35条第2項に定める財産とする。

2 前項の財産はこれを処分し、又は担保に供することができない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の決議及び総会に出席した正会員の3分の2以上の決議を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

2 緑の募金による寄附金は、その用途が明確に分かるように区分して経理する。

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理

理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 緑の募金運営協議会

(緑の募金運営協議会)

第43条 この法人は、募金法第7条第1項に基づき、緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

- 2 運営協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 緑の募金の募金活動計画の審議
- (2) 緑の募金による事業計画の審議
- (3) 緑の募金の推進についての提案

(組 織)

第44条 運営協議会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、茨城県知事の認可を得て、理事長が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。
- 4 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 5 委員は、辞職した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第45条 運営協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、委員のうち会長があらかじめ定める者がその職務を代行し、又は職務を行う。

(定足数)

第46条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

- 2 やむをえない理由のため運営協議会に出席できない委員は、あらかじめ書面をもって他の委員に対し調査審議を行う権限を委任した場合、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(委 任)

第47条 この章に規定するもののほか、運営協議会に運営について必要な事項は、理事長が理事会の決議を得て別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第48条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第49条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第50条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、

総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、茨城県において発行する茨城新聞に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、この法人を吸収合併存続法人とし、公益社団法人茨城県緑化推進機構及び一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併消滅法人とした合併契約に伴い定款変更を行い、当該合併契約の効力発効日である令和4年4月1日から施行する。

2 この定款は、令和5年6月23日から施行する。

令和6年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和6年6月10日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林・林業	緑化	治山
1	茨城県森林組合連合会	代表理事会長	川野 和彦	常陸大宮市宮の郷2153-23	0294-70-3620	○	○	
2	茨城県木材協同組合連合会	会 長	野上 満正	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○	○	
3	茨城県林業種苗協同組合	理事長	根本 一郎	水戸市三の丸1-3-2	029-221-4506	○	○	
4	茨城県木材青壮年協会	会 長	野上 通宏	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○		
5	茨城県木材市場協同組合	代表理事	打越 芳男	水戸市渋井町50	029-221-3111	○		
6	茨城県林業改良普及協会	会 長	川野 和彦	那珂市戸4692	029-295-7318	○	○	
7	(一社)茨城県猟友会	会 長	村上 典男	笠間市石寺680	0296-72-7730	○	○	
8	日立港木材倉庫株式会社	取締役社長	川井 顯一	日立市留町2435-10	0294-53-1311	○	○	
9	八溝多賀木材乾燥協同組合	理事長	石川 忠幸	常陸大宮市宮の郷2153-30	0294-76-2725	○		
10	宮の郷木材事業協同組合	代表理事	堀川 保彦	常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901	○		
11	もつくりん協同組合	代表理事	石川 忠幸	常陸大宮市宮の郷2153-32	0294-33-5544	○		
12	茨城県認定事業体連絡協議会	会 長	川西 正則	水戸市梅香1-5-5	029-225-5949	○		
13	茨城県林業土木事業協同組合	理事長	石津 健光	水戸市梅香1-5-5	029-225-3143	○	○	
14	茨城の森林を守る県民会議	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-7 茨城森林管理署内	029-243-7105		○	
15	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-6 県議会事務局総務課内	029-301-5613		○	
16	(公社)茨城県農林振興公社	理事長	藍原 伸夫	水戸市上国井町3118-1	029-222-8805		○	
17	茨城県農業協同組合中央会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-1-4	029-232-2068		○	
18	(公社)茨城県畜産協会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-2-56	029-231-7501		○	
19	茨城県商工会議所連合会	会 長	内藤 学	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
20	茨城県商工会連合会	会 長	小川 一成	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
21	(一社)茨城県経営者協会	会 長	笹島 律夫	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-221-5301		○	
22	(株)茨城新聞社	代表取締役社長	沼田 安広	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル	029-239-3001		○	
23	(株)茨城放送	代表取締役社長	阿部 重典	水戸市千波町2084	029-243-4111		○	
24	(一社)茨城県建設業協会	会 長	石津 健光	水戸市大町3-1-22	029-221-5126		○	
25	(一社)茨城県造園建設業協会	会 長	水庭 博	水戸市白梅2-4-6	029-226-5691		○	
26	茨城県庭園樹協会	会 長	安藤 和幸	神栖市矢田部3332	0479-48-0468		○	
27	茨城県PTA連絡協議会	会 長	草地 学	水戸市三の丸1-5-38	029-227-4779		○	
28	茨城県土地改良事業団体連合会	会 長	葉梨 衛	水戸市宮内町3193-3	029-225-5651		○	
29	茨城県林業研究グループ連絡協議会	会 長	穂山 興市	那珂市戸4692 茨城県林業技術センター内	029-298-0257		○	
30	茨城県信用保証協会	会 長	小泉 元伸	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-7811		○	
31	茨城県中小企業団体中央会	会 長	阿部 真也	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-8030		○	
32	水戸市	市 長	高橋 靖	水戸市中央1-4-1	029-224-1111		○	○
33	日立市	市 長	小川 春樹	日立市助川町1-1-1	0294-22-3111		○	○

令和6年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和6年6月10日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林・林業	緑化	治山
34	土浦市	市 長	安藤 真理子	土浦市大和町9-1	029-826-1111		○	○
35	古河市	市 長	針谷 力	古河市下大野2248	0280-92-3111		○	
36	石岡市	市 長	谷島 洋司	石岡市石岡1-1-1	0299-23-1111		○	○
37	結城市	市 長	小林 栄	結城市中央町2-3	0296-32-1111		○	
38	龍ヶ崎市	市 長	萩原 勇	龍ヶ崎市3710	0297-64-1111		○	
39	下妻市	市 長	菊池 博	下妻市本城町2-22	0296-43-2111		○	
40	常総市	市 長	神達 岳志	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111		○	
41	常陸太田市	市 長	宮田 達夫	常陸太田市金町3690	0294-72-3111		○	○
42	高萩市	市 長	大部 勝規	高萩市本町1-100-1	0293-23-1111		○	○
43	北茨城市	市 長	豊田 稔	北茨城市磯原町磯原1630	0293-43-1111		○	○
44	笠間市	市 長	山口 伸樹	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101		○	○
45	取手市	市 長	中村 修	取手市寺田5139	0297-74-2141		○	
46	牛久市	市 長	沼田 和利	牛久市中央3-15-1	029-873-2111		○	
47	つくば市	市 長	五十嵐 立青	つくば市研究学園1-1-1	029-883-1111		○	○
48	ひたちなか市	市 長	大谷 明	ひたちなか市東石川2-10-1	029-273-0111		○	
49	鹿嶋市	市 長	田口 伸一	鹿嶋市平井1187-1	0299-82-2911		○	○
50	潮来市	市 長	原 浩道	潮来市辻626	0299-63-1111		○	
51	守谷市	市 長	松丸 修久	守谷市大柏950-1	0297-45-1111		○	
52	常陸大宮市	市 長	鈴木 定幸	常陸大宮市中富町3135-6	0295-52-1111		○	○
53	那珂市	市 長	先崎 光	那珂市福田1819-5	029-298-1111		○	○
54	筑西市	市 長	須藤 茂	筑西市丙360	0296-24-2111		○	
55	坂東市	市 長	木村 敏文	坂東市岩井4365	0297-35-2121		○	
56	稲敷市	市 長	寛 信太郎	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000		○	
57	かすみがうら市	市 長	宮嶋 謙	かすみがうら市上土田461	0299-59-2111		○	○
58	桜川市	市 長	大塚 秀喜	桜川市羽田1023	0296-58-5111		○	○
59	神栖市	市 長	石田 進	神栖市溝口4991-5	0299-90-1111		○	○
60	行方市	市 長	鈴木 周也	行方市麻生1561-9	0299-72-0811		○	○
61	銚田市	市 長	岸田 一夫	銚田市銚田1444-1	0291-33-2111		○	○
62	つくばみらい市	市 長	小田川 浩	つくばみらい市福田195	0297-58-2111		○	
63	小美玉市	市 長	島田 幸三	小美玉市堅倉835	0299-48-1111		○	
64	茨城町	町 長	小林 宣夫	東茨城郡茨城町小堤1080	029-292-1111		○	○
65	大洗町	町 長	國井 豊	東茨城郡大洗町磯浜町6881-275	029-267-5111		○	○
66	城里町	町 長	上遠野 修	東茨城郡城里町石塚1428-25	029-288-3111		○	○

令和6年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和6年6月10日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林・林業	緑化	治山
67	東海村	村 長	山田 修	那珂郡東海村東海3-7-1	029-282-1711		○	○
68	大子町	町 長	高梨 哲彦	久慈郡大子町大子866	0295-72-1111		○	○
69	美浦村	村 長	中島 栄	稲敷郡美浦村受領1515	029-885-0340		○	
70	阿見町	町 長	千葉 繁	稲敷郡阿見町中央1-1-1	029-888-1111		○	
71	河内町	町 長	野澤 良治	稲敷郡河内町源清田1183	0297-84-2111		○	
72	八千代町	町 長	野村 勇	結城郡八千代町菅谷1170	0296-48-1111		○	
73	五霞町	町 長	知久 清志	猿島郡五霞町小福田1162-1	0280-84-1111		○	
74	境町	町 長	橋本 正裕	猿島郡境町391-1	0280-81-1300		○	
75	利根町	町 長	佐々木 喜章	北相馬郡利根町布川841-1	0297-68-2211		○	
76	JA水戸	代表理事組合長	飯島 清光	水戸市赤塚2-27	029-254-5111		○	
77	JA常陸	代表理事組合長	秋山 豊	常陸太田市山下町3889	0294-72-9111		○	
78	JA日立市多賀	代表理事組合長	和知 裕一	日立市多賀町1-12-10	0294-33-0048		○	
79	JA茨城旭村	代表理事組合長	新堀 喜一	鉾田市造谷1379-18	0291-37-0111		○	
80	JAなめがたしおさい	代表理事組合長	安藤 昌義	神栖市深芝2752-5	0299-72-1877		○	
81	JA稲敷	代表理事組合長	根本 作左衛門	稲敷市3016-3	029-892-6700		○	
82	JA茨城みなみ	代表理事組合長	齊藤 繁	取手市毛有111	0297-63-2211		○	
83	JA水郷つくば	代表理事組合長	池田 正	土浦市田中1-1-4	029-822-0534		○	
84	JAつくば市	代表理事組合長	関 喜幸	つくば市東岡335	029-857-3111		○	
85	JAつくば市谷田部	代表理事組合長	中島 俊光	つくば市谷田部2074-1	029-836-0351		○	
86	JA新ひたち野	代表理事組合長	細谷 博之	石岡市南台3-21-14	0299-56-5800		○	
87	JA北つくば	代表理事組合長	古澤 諭	筑西市斧2222	0296-25-6600		○	
88	JA常総ひかり	代表理事組合長	堤 隆	下妻市宗道2028	0296-30-1211		○	
89	JA茨城むつみ	代表理事組合長	石塚 克己	猿島郡境町大字長井戸23	0280-87-1161		○	
90	JA岩井	代表理事組合長	風見 晴夫	坂東市岩井2229	0297-35-8331		○	
91	JAやさと	代表理事組合長	神生 賢一	石岡市柿岡3236-6	0299-43-1101		○	

令和6年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 賛助会員名簿(法人会員)

令和6年6月10日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林 林業	緑化	治山
1	大子町森林組合	代表理事組合長	松 浦 宣 章	久慈郡大子町川山897	0295-72-0647	○	○	
2	常陸太田市森林組合	代表理事組合長	白 石 甲子郎	常陸太田市小中町82-1	0294-82-2131	○	○	
3	常陸大宮市森林組合	代表理事組合長	川 野 和 彦	常陸大宮市鷺子58-1	0295-58-2004	○	○	
4	高萩市森林組合	代表理事組合長	鈴 木 幸 男	高萩市下手綱南沢1952-17	0293-22-4866	○		
5	北茨城市森林組合	代表理事組合長	駒 橋 秋 男	北茨城市華川町小豆畑1087-2	0293-42-1329	○		
6	笠間広域森林組合	代表理事組合長	盛 田 守	笠間市寺崎271-1	0296-72-2510	○	○	
7	つくばね森林組合	代表理事組合長	櫻 井 信	石岡市柿岡1764-2	0299-44-0167	○	○	
8	美和木材協同組合	理事長	川 西 正 則	常陸大宮鷺子46-1	0295-58-2899	○		
9	(有)佐川運送	代表取締役	佐 川 賢 司	高萩市大能367-1	0293-28-0009	○		
10	(株)堀江林業	代表取締役	堀 江 賢 一	常陸太田市天下野6770-1	0294-59-3065	○		
11	(株)ヨシナリ林業	代表取締役	吉 成 良 二	久慈郡大子町大字頃藤3498-1	0295-74-0058	○		
12	大北産業(株)	代表取締役社長	樋 本 鶴 雄	北茨城市中郷町松井1888	0293-42-0714	○		
13	(株)本多林業	代表取締役	本 多 盛 治	久慈郡大子町上野宮3328	0295-77-0807	○		
14	(有)吉成木材	代表取締役	吉 成 秀 人	久慈郡大子町相川306	0295-72-8725	○		
15	FITJAPAN合同会社	代表社員	藤 田 孝 充	久慈郡大子町下金沢422-2	0295-72-8681	○		
16	(有)タカノ	代表取締役	高 野 宗 久	久慈郡大子町大沢686	0295-74-0016	○		
17	(有)鈴木木材	代表取締役	鈴 木 五 一	久慈郡大子町上野宮1911	0295-77-0554	○		
18	二方林業(有)	代表取締役	二 方 峰 一 郎	久慈郡大子町北吉沢1320	0295-77-0434	○		
19	平林林業(株)	代表取締役	平 林 正 典	久慈郡大子町上野宮2537	0295-77-0118	○		
20	(株)ヤブキ林業	代表取締役	矢 吹 厚 洋	常陸太田市天下野町1225	0294-87-0816	○		
21	佐藤造園土木(株)	代表取締役	佐 藤 誠	石岡市小倉41-1	0299-44-8116	○		
22	(有)星造園土木	代表取締役	星 幸 枝	久慈郡大子町北吉沢788	0295-77-0444	○		
23	(有)石田木材	代表取締役	石 田 耕 造	石岡市瓦谷3319	0299-56-6922	○		
24	(株)龍崎工務店	代表取締役	龍 崎 眞 一	常陸大宮市高部3978	0295-58-2311	○		
25	岩倉緑化産業(株)	代表取締役	山 口 修 一	笠間市福原1028-1	0296-74-4468	○		
26	茨城県北部林業協同組合	代表理事	佐 川 文 教	高萩市大字大能577-1	0293-28-0007	○		

令和6年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 賛助会員名簿(法人会員)

令和6年6月10日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林 林業	緑化	治山
27	(株)茨城県南木造住宅センター	代表取締役	中 村 公 子	つくば市研究学園6-51-2	029-852-8010	○		
28	(株)棟匠	代表取締役	石 川 忠 幸	水戸市河和田1-1814-6	029-254-1927	○		
29	茨城県林業研究グループ連絡協議会	会長	梶 山 與 市	那珂市戸4692	029-295-7318	○		
30	日本樹木医会茨城支部	支部長	古 谷 孝 行	古河市東山田4260-1	0280-78-0259	○		
31	日本林業技士会茨城県支部	支部長	大 貫 恒 夫	東茨城郡茨城町小鶴115-1	029-292-3927	○		
32	(株)きこり屋	代表取締役	軍司 武	東茨城郡城里町那珂西2516-1	029-291-6304	○		
33	(株)植正園	代表取締役	猪 瀬 清 次	水戸市常磐町1-1-40	029-224-8766		○	
34	(株)植幸	代表取締役	飛 田 美代子	水戸市栗崎町1682	029-240-5008		○	
35	(株)海野ガーデン	代表取締役	海 野 紀 子	ひたちなか市中根5072	029-273-6013		○	
36	鹿島灘漁業協同組合	代表理事組合長	長 岡 浩 二	鹿嶋市大字平井字灘2289	0299-82-2089		○	
37	国土防災技術(株)	水戸営業所長	小 林 修	水戸市三の丸1-3-2	029-303-2570			○
38	(株)大貫測量設計	代表取締役	大 貫 淳 司	東茨城郡茨城町小鶴115-1	029-292-3927			○
39	(株)川上農場	代表取締役	川上 嗣朗	つくばみらい市小張4041	0297-58-6518		○	

